

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和3年3月15日（月曜日）午前10時01分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	井上勝美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君
清水保育所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	山田栄男君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

議事日程 第2号

日程第1	議案第26号	令和3年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第27号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第28号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第29号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第30号	令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第31号	令和3年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第32号	令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第33号	令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第34号	令和3年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第26号	令和3年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第27号	令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第28号	令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第29号	令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

午前10時01分 開議

○委員長（白井幸吉君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。
これより日程に入ります。

日程第1 議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算

○委員長（白井幸吉君） 日程第1、議案第26号令和3年度色麻町一般会計予算について、休会前に引き続き審査を行います。

予算に関する説明書56ページをお開きください。

第3款民生費第2項児童福祉費2目児童措置費から入ります。

2目児童措置費。（「なし」の声あり）

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4目児童センター費。（「なし」の声あり）

5目色麻保育所費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） おはようございます。お尋ねさせていただきます。

これ、6目の清水保育所との絡みの部分もありますので、併せてちょっとその部分聞かせていただきたいと思います。

13節使用料及び賃借料、所外保育バス借り上げ料として今回12万4,000円、色麻保育所分、併せて清水保育所、同じ13節で16万5,000円とございます。おのおのこの具体的な利用目的等をまずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） お答え申し上げます。

色麻保育所の所外保育バス借り上げ料ですが、リンゴ狩り1回、それから両保育所の交流会、幼保交流会、それから大根掘り、幼児教育事業、全6回ですね。6回で清水保育所と合同でございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） お答えします。

清水保育所においても、今色麻の所長が言ったとおり、合同もありますが、そのほかに運動会のリハーサル等もありますので、その分若干色麻と違う部分がございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「併せてもう一つだけ」の声あり）3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 昨年、これ答弁いただいて整合性持ってやるということだったので、なるほど、分かりました。

色麻保育所について、備品購入費、17節給食用品等の購入費、今年度74万円ついてるんですが、昨年より相当な増額幅が出ていると思われまして。具体的にこの増額なった理由、清水にはついてないものですから、それが何なのか、具体的にそれもお示しいただ

きたいと。

あと26節、ここで聞いていいかどうかなんですけど、各事業における公課費なるものがございまして。これの考え方、昨年ついてる部分が今回ついてなかったりしてるものもあるものですから、その点は多分総務課長なのかな、答弁なのかなと思うんですが、今年度のその公課費の考え方も併せて御質問させていただきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） お答え申し上げます。

まず、17節の備品購入費ですが、こちらは洗った給食の食器を熱風で消毒する食器消毒保管庫を購入するものでございます。今使っているものは平成11年に購入したもので、既に21年経過しております。22年が耐用年数でございますので、故障してから発注をかけたのではもう給食が提供できない状態になりますので、購入することにいたしました。

それから、26節の公課費でございますが、こちらは車検代でございます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 公課費、それから車検手数料ですね、いろんな科目においてあるんですが、今所長が答弁したように、車検2年に一回でございますので、去年はないけど今年は出てきますと。来年は新しい車買わない限り出てこないという部分になりますので、御了解賜りたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。色麻保育所費、ほかにございませぬか。（「なし」の声あり）

進みます。

59ページ。

6目清水保育所費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 清水保育所費、この中で国庫支出金なるものがございまして。今年度199万8,000円。この中に国費というものが多分入っていられると思います。歳入でも子育ての室長から、国から2分の1、県から2分の1来ていると。今年度支出金、この中にどれだけの金額が来ているのか、まずそれをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 確認します。清水保育所費の財源内訳の国、県支出金の199万8,000円がどこに、清水保育所費のどこに充当されているかということですか。（「その中の国費が幾らここに入ってるんですかっていうこと」の声あり）国費……国、県じゃなくて国費。国。（「国と県から来てるはずでしょ」の声あり）199万8,000円の内訳ですね。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 子ども・子育て支援交付金、国からの交付金が99万9,000円、それから県からの同じ交付金が99万9,000円、合わせて199万8,000円ということになっております。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今総務課長の答弁ですと99万8,000円、国から2分の1、県も併せて2分の1、99万8,000円……（「999」の声あり）999、失礼しました、99万9,000円。県、国から共に来て199万8,000円。丸々これ国費ということになるということなのでこちら承っているのかなど。昨年の答弁ですと110万2,000円しか来てなかったと。今回増額なってるわけなんで、なぜ増額になったのかなどということになると思うんです。その点どういう形で捉えればいいのかお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） こちらにつきましては、子ども・子育て交付金が充当されております。子ども・子育て交付金の性質としまして、増額追加補正はございません。ですので、マックスで見えております。そういった性質があります。子ども・子育て交付金の関係で、最大限の補助という形で令和3年度は見えております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまで予算ですからマックス組まれたってことなんでしょうけども、予算の編成、私ちょっとそのあたり分かんないんですけど、マックスでこれじゃあ全て組んでるってことで考えればいいのかということで、じゃあ御質問させていただきます、併せて。

今回199万8,000円マックスで組んで、この事業ってたしか一時保育預かりの子どもさんに対してのお金、事務費も含めてということだと思われま。過去の話するとちょっと怒られるんですけども、昨年2月末で約300人程度、その前が1年間600人程度の金額だったと。110万、約120万に対して今回約倍近い200万に近い数字を組んで、何名の預かりをする予定でこの事業計画をつくってこの数字にしたのか、じゃあお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） この交付金の区分内訳がございまして、600人までということで補助金の額が区切りとなっておりますので、年間600人と想定して補助金を受けるという形で見ております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今室長の答弁ですと、600人がマックスということみたいなんですけど、たしかこの事業の計画的に趣旨は300から900未満の形ではなかったかなと思うんですが、その点どうなのか。ちょっと今の答弁ですと整合性ちょっと見当たらないような、私の勘違いなのかちょっとお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（早坂恵子君） これまでの結果でございますが、600人がほぼ清水保育所の一時預かりの利用定員っていう経過がございましたので、600人想定ということで300人から900人の間でございますが、600人という見通しで立てたわけでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

はい、進みます。

61ページ。

7目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

62ページ、入ります。

8目子育て支援事業費。（「なし」の声あり）

9目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

63ページ。

3項災害救助費 1目災害救助費。（「なし」の声あり）

2目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

4目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

64ページに入ります。

第4款衛生費第1項保健衛生費 1目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

次のページです。

2目予防費。（「なし」の声あり）

次のページです。

3目環境衛生費。（「なし」の声あり）

次のページです。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

5目保健福祉センター管理費。（「なし」の声あり）

68ページに入ります。

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

69ページ。

2項清掃費 1目じん芥処理費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） じん芥処理費で、去年は例年に比べて大幅に予算が上がって、それが熱回収施設のためのお金が大幅に上がったということだったんですが、今年、去年よりも1,800万減ってるんですが、例年のごみ処理費に比べればやはり大幅に上がっていて、これはその熱回収処理施設の費用がまだかかっているということなんでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） 大内議員にお答えいたします。

熱回収処理施設整備事業、現在も工事中という状況でございます。それで、昨年との差額なんですけど、去年は震災復興特交ということで、大幅にですね、予算のほうは増額となったわけですけども、今年度もですね、やはり工事、現在建設整備の事業が続行

されているという状況で、やはり熱回収処理施設の経費がまだ大きくですね、かかるという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 申し上げます。回答する際ね、何々議員じゃなくて、何々委員ということで回答をお願いします。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 今のまず熱回収処理施設についてお聞きしたいんですが、それは熱を、ごみを燃やす際に出た熱を回収して、どのように使う施設なんでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答え申し上げます。

ごみ処理施設ですので、ごみを燃焼いたしまして、そこから出る熱をですね、その施設内の電力であったり、あるいはその焼却の際に必要なエネルギーに使ったり、そのほかにもいろいろ考えられているようですけれども、今はそういった用途が主な使用方法という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） それでは、ごみ処理、ごみを出して処理をする費用に関しては、色麻町分は例年と比べて増えてるのか、減ってるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答え申し上げます。

本町ですね、じん芥処理費の負担金の額が増えているかという御質問かと思えますけれども、この負担金、基本的にはですね、前々年度の実績、それと国勢調査の人口割で計算される負担金となっております。実績については3割、人口割は7割という形で計算されます。現在ですね、やはりごみの量は本町分は若干ほかのところより増えていると、排出量が増えているという状況でございますので、大きくは負担金としては増加はしていませんけれども、やはり実績がですね、どんどん増えてきていると、排出量が増えているという状況でございますので、少しずつ負担金が上がってきているという状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 負担金が増えているということなんですが、ごみをできるだけ出さないようにというか、この排出量を減らすようにするためのどういう施策をしてるのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答え申し上げます。

ごみの減量化の取組ということで、以前はですね、紙の分別を管内でモデル地区という形でですね、加美町と色麻町が率先して取り組み、ごみの分別を進めてごみの減量化を図っているという状況でございます。また、ほかにはですね、やはり町の衛生組合長さんの御協力を得ながらですね、やはりごみを分別して資源に回すというリサイクル、

こちらをですね、チラシ配布あるいは地区内での啓発活動をお願いしているという、そういった取組をしております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 衛生組合長というのは、つまり行政区長さんのことだと思うんですが、行政区長さんは様々な仕事を抱えていて、なかなかこれだけに注意を注いでいる状況ではないと思うんですね。実際にごみを扱っている、特に台所のごみを扱っているのは今のところ女性が多いと思うんですが、例えば、婦人防火クラブなり、婦人会なり、J A女性部なり、そういう女性の組織に働きかけるというのがまず一つ重要なんではないかなと思います。

それから、リサイクルごみとさっきおっしゃったんですが、例えば、リサイクルのペットボトルの中にゆすいでないでかびたのも入っていると、集めたその一つの袋自体が全部もう一般燃えるごみに回されてしまうという状況があって、そういうことも燃えるごみが増えてしまう原因なわけなんですね。そうすると、そういうペットボトルはちゃんとゆすいで出してくださいというような、そういう細かいことをきちんとそれをやる人に伝えないと、結局はごみが減らないと。ごみの焼却量はいつまでたっても減らないし、どんどん増えるだけというふうになってしまうので、まず女性の組織に伝えるということが一つ大事じゃないかなと思います。

もう一つ、教育委員会を通じて、子供たち、小学校中学年でごみのことを学ぶ単元が多分あると思うんですね。そういうところを通じて、近い将来の大人である子供たちにもちゃんと分かってもらおうと。それはもう男女の別なく学ぶことができるので、そういうことにも取り組むべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答え申し上げます。

まず、そのリサイクルの関係ですけれども、基本的にはですね、大崎広域で配付しておりますごみの分別冊子、持っていない方も中にはいらっしゃるかもしれませんが、その中でもやはりペットボトル等ですね、ペットボトルにつきましては、ちゃんと洗浄した上でラベルとキャップを外して捨ててくださいというふうにしておるところでございます。また、以前にもですね、毎年ではございませんが、チラシで啓発した記憶も私がございます。ですので、もちろん衛生組合長を通じてですね、やはりごみを分別する、家庭での役割を担っている特にお母さん世代だと思いますが、そういった方たちを対象にですね、再度ごみの分別の啓発活動をしていきたいと考えております。

2点目の小中学校、道徳の時間、ごみの分別等をやってるかと思われまして。そのことにつきましては、以前もちょっとこの場で回答させていただいたんですが、大崎広域の職員の方を招いて、できればそういった学校の授業の場でごみの分別の授業をしていただきたいという話はしております。ただ、現在コロナ禍ということもありまして、なかなかそれが難しいという状況になっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 1 番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 小学校に関しては、道徳ではなくて多分社会科でそういうごみ処理場。

○委員長（白井幸吉君） 大内直子委員、ちょっと申し上げますが、そういう学校の授業の中身については教育委員会のほうでありますから、今はごみをいかに減らすかという方策を学校で教えているかだけの話でいいと思いますんで、その授業の中身までについては、ちょっとそこまではですね、議題以外になるのかなと思いますので、別な場面で聞き願えればと、お聞きいただければと思います。よろしいですか。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

はい、進みます。

2 目し尿処理費。ないですか。（「なし」の声あり）

3 項下水道費 1 目下水道事業費。（「なし」の声あり）

第 5 款労働費 1 項労働諸費 1 目労働諸費。（「なし」の声あり）

第 6 款農林水産業費第 1 項農業費 1 目農業委員会費。10 番天野秀実委員。（「委員会だよ」の声あり）

○委員（天野秀実君） 委員会ですよ。農業委員会費ですよ。

○委員長（白井幸吉君） はい。

○委員（天野秀実君） この区分、7 節の報償費、農業者年金加入促進推進委員謝礼ね。私この農業者年金関係のほうからは、納入のほうについてはもう離れてますので、改めてお伺いしますが、これは農業者年金に新たに加入促進を促すための委員の方々に対する謝礼だと理解できるんですが、それでよろしいのかどうか、まずお伺いをいたします。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田栄男君） お答え申し上げます。

農業者年金の新たに加入のための推進の謝礼でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10 番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） この 8 万 6,000 円というのは、新たに農業者年金に加入促進を図るための推進委員の方々への謝礼だということでございました。

それでは、お伺いをいたします。この推進委員は現在何名おられますでしょうか。これがまず第 1 点です。

それから、これは令和 3 年度の当初予算ですので、もし議題外でなければ、令和 2 年度の実績に基づき、今年度のこの謝礼額も関連してると思われます。それで、昨年度の加入実績、推進委員の方々の活動による加入実績が幾らあって、本年度、それを基にすると本年度の加入促進していった場合の実績をどのくらいに見込まれているのかお伺いをいたします。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田栄男君） お答え申し上げます。

まず、加入推進委員の人数ですが、12名でございます。

それから、令和2年度の新規の加入状況ですが、2名でございます。

3年度の目標といたしましては、なかなか農業者年金に加入される方もそんなに対象者が多いわけではございませんので、毎年1名から2名ぐらいを目標としています。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） ありがとうございます。昨年度の実績は2名、それから今年度以降については大体1名から2名の実績を上げるように努力をしていくということでございました。ありがとうございます。

それと、もう一点伺わせていただきます。この農業者年金加入促進推進委員、これは我が色麻町独自のこれは制度なのかどうか。また、それでよろしいのか。そうでなかったとすると、これはほかの市町村にも同じような仕組みがございまして、これが交付税関係に関連するその制度になっているのかどうか。まあ、最初に、色麻町だけの独自の仕組みかどうかということについてお伺いさせていただきます。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田栄男君） お答え申し上げます。

推進委員の方々については、農業委員の方々に当たっていただいております。

それで、全国的に推進については、農業委員さん方が当たるというような内容でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） というと、端的に言うところのことですね。これは農業委員会で農業者年金加入促進をしているのですが、これは特別にその推進委員をここに設定してののではなくて、農業委員がその加入促進のこれに当たっていると。そのための謝礼としてここに8万6,000円が計上されているということですね。

そして、今農業者の数というのが年々減ってまいりまして、大体今400戸台くらいになったのかな、多分な、400戸台くらいになってると思います。そういう中で、これまでの実績を踏まえると、そう多くはないことは理解できます。そして今年度も1名から2名の方々に入らせていただけるように農業委員の方々が中心になってやっているという説明でありました。それでよろしいわけですね。

○委員長（白井幸吉君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）はい。

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

71ページ。

3目農業振興費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねさせていただきます。

農業振興費、18節負担金と補助金です。

まず初めは負担金、こちらに大崎地域世界農業遺産推進協議会160万円ございます。これ大崎が2分の1、ほか4町で4分の1ずつ出して均等割での負担金ということはお尋ね聞いておりますが、色麻町として、この推進協議会を町の成果を考えた中で、本年度の160万の事業内容はどういったものにするのか、まずお尋ねをしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

ちょっと確認で、ただいま本年度とおっしゃいましたが、これは3年度ということですのでよろしいですか。（「まず、令和3年度」の声あり）はい。

それでは、3年度、この世界農業遺産推進協議会、今相原委員おっしゃられましたように、各町からの負担金によって運営しております。あと、それとは別にですね、大崎市が地域再生計画の認定を受けて地域創生推進交付金を受けまして、その協議会が委託を受けてやっているというような事業、大きくはその2つのパターンの事業がございます。

その各町からの負担金で行っている事業について申し上げますが、この世界農業遺産推進協議会で3年度で予定しております主なまず取組でございますが、2年度において世界農業遺産のツーリズム商品の開発を行ってございます。その3年度はその実証事業ということでまずは計画してございます。あと、さらに世界農業遺産の中でいろんな農村の持つ文化が評価項目の大きなところになってございますが、それを後世につないでいくための農耕文化総合調査という形で行ってございますが、それも3年度で調査を行うと。あと、それから居久根の保全マニュアルの作成も計画してございます。それから、1市4町に総合案内看板も予定をしてございます。あと、さらには、これはブランド認証制度の関係でございますが、3年度において、現状として米と岩出山の凍り豆腐について既に認証制度が走っておりますが、3年度ではその対象品目の拡大に向けて検討を行っていくということになってございます。

あと、さらに人材育成という観点からでございますが、これは1市4町の公民館事業を主に通してですね、地域の学習会などを行って人材育成を図っていくと。あと、さらには、これは宮城県の協力をいただいて、県の農業大学校のカリキュラムの中に世界農業遺産の講義を導入していこうというような予定になってございます。

今申し上げた内容に基づいて、それぞれその具体化に向けた事業ということで、令和3年度で予算化しておるといった状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 交付金を基にそれを当て込みながら各市町村で負担金を出している事業だというのは分かるんですよ。事業内容についても、今ツーリズム事業についてとか、後世に残す農業遺産的な部分とか、居久根の保全マニュアル、あとブランド認証

等々、あとは人材育成を含めた多岐にわたった事業内容を進めていると。

この中で本町として、じゃあこの協議会にいろいろ負担金ただ出してるわけではないと思うんで、これを使う上での将来的考えは、事業箇所としてはどこにどういった形で力を入れていただきたいかお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答え申し上げます。

この世界農業遺産の3年度の主な事業内容については、先ほど申し上げたとおりでございます。これらの主な方向性に基づいて、具体的ないろんな事業展開をしていくわけでございます。その中にはいろんなパンフレットの作成だったり、あるいはPR映像の作成なども入ってございます。あるいは、1市4町管内の小学生を対象とした副読本なども既に2年度に配付をして、一部学校でも活用していただいている状況でございますが、そういう増刷とかも予定されております。

そういうところで、じゃあこれを町としてどうさらに事業展開していくのかという話になってくるわけですが、まずは、この世界農業遺産推進協議会が主体となって事業展開をしております。その中で本町のいろんな、まあ本町の場合、観光資源なかなか少ない、それからいろんなツーリズムに取り組む団体も現状としてないというような状況ではございますが、やはり皆さんのいろんな形で機運を高めていくということがまず必要だと思っております。そのために協議会で作成したパンフなり、PR映像を活用をして、まずは皆さんにいろんな形で知っていただく、そして興味を持っていただくのがまず最初に取り組むべき事業かなというふうに思っております。そして、その機運が高まった状況を見て、町としてこれとは別に単独で取り組むべき事業、そういう事業が必要だと判断すれば、町として単独で取り組むという流れになるのかなというふうには思っております。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町としての方向性、今課長言ったとおり、協議会のほうでもやっぱりパンフ、PR、こういった部分に力を入れながら、皆さんに再認識をしていただきながら地域の中で進めていきたいというお話で承ったんですけど、例えば、先ほど居久根の件出ましたよね、保全マニュアル。多分本町について、この世界遺産、多分この居久根もしくは契約講、こういった部分が多分入って承認、認定をいただいたというお話聞いているもんですから、課長としてこの160万使う中で、お金を出した中で、居久根の保全をどのようにしてこのマニュアルの中、協議会に推進を努めるように進めていくのか。多分本町としての方向性、ここはあるんじゃないかと思われるんですけど、その点をどうなのがお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

協議会として居久根の保全マニュアルを策定していきたいという計画でございます。2年度におきましても、その居久根の保全マニュアルの策定に向けて関係する方々で会

議等も行ってございます。その中でも、やはり実際に居久根を所有しておられる方々と世界農業遺産の関係する方々、ある程度理想を追求しようという方々との考え方の、正直なところギャップというのもございます。そのギャップをいかに埋めながら、その居久根の保全マニュアルを策定していくのかというのが、現状として大きな課題になっているのかなというふうに思っております。その検討状況を見た上で、やはりあくまでも現実的な対応はどういう方法なのかというのを今後考えていくべきだろうなというふうには思っております。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長言うとおりの、考えていかななくてはいけないということで今いらっしゃることでしょうけど、日々やっぱり居久根切ってる方、結構出てますよね。考えてる時間そうはないと思うんですよ。乖離ある部分、この160万せっかく使って、このまんまこれを進めていきたい、本町もこれについてブランド化を乗っかっていきたくてことの多分160万だと思うんで、その点を再度、時限を考えてマニュアルをつかったほうがよろしんではないかなと、そういった考えはどうなのか、協議会の中でどういった話を今年度進めていくのか、それをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

先ほど申し上げたように、協議会の中でその居久根の保全マニュアル策定に向けていろいろ検討を進めておる中で、幾つかモデルとなる居久根を選定をし、その保全状況、2年度でモデル的に実施したのが大崎市内の3か所だったんですが、それぞれの地域によっても、地区でその居久根の保全を管理しておるところ、個人で管理しておるところ、もちろん一口に居久根と言いましてもいろいろ状況が違います。もちろん樹枝も違います。そういうところで、これらの協議会での実際のモデル地区での状況を踏まえて、当然検討していった方向性を出すということになるわけですが、じゃあそれを本町の場合、どうそれをその中に活かしていくのかということになると思いますが、やはり今相原委員おっしゃられたように、確かに居久根を大分伐採しておられる方もいるというのは、もちろん現状がそうになってございます。確かに居久根の管理、一口に居久根の管理と言いましても、これもなかなか現実的には非常に難しいし、当然お金もかかるというような状況がございまして。そういう中で、2年度は先ほど申し上げたように、大崎市内の3か所をモデル地区と選定をし、その状況をいろいろ調査をしたという経過がございまして、協議会としても、そのモデル地区の範囲を1市4町に広げていきたいという思いもございまして。ですから、そういう中で、その中にじゃあ本町の分が入るかというのは、まだこれから先の話ではございまして、もちろん世界農業遺産の理想というのはございまして。将来目指す方向性というのがございまして。それと実際に管理する方々の意向も当然踏まえながら、現実的にはどういう方法がいいのかというのを、さっきと同じ回答になってしまっていますが、今後検討していくということになるかと思いません。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 将来の方向性、今160万これをここで使いながら将来の方向性聞きました。世界遺産でございます。とある場所の合掌造りという建物、世界遺産保全会なるものがありますので、本町も居久根の保全会、将来的にはそういうのもここで考えていくんだらうなということは御承知しながら承っておきます。

ここからの流れとして、補助金、今回ここでもついてます。先ほどのブランド認証という言葉もありますんで、ここでちょっと園芸特産重点強化整備事業211万5,000円、昨年度の約4分の1の補助金になっております。本町もいろんな部分、認定作物、園芸等あると思うんですけども、今年度の事業として特産物、まあ重点園芸をどこに力を入れてこの事業計画のこの数字にするのか。まず具体的計画お尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この園芸特産重点強化整備事業、これも大分これまで長期間実施をしてきております。この事業は、JA加美よつばさんが事業主体となって農家の皆さんからの意向を取りまとめ、それを基に毎年度予算化をし、実施をしておるといふ事業でございます。3年度におきましては、前年度と、2年度と比べましてそれらの要望が少なかったということで、事業費としては減少になっておるといふ状況でございます。この対象品目につきましては、2年度もほぼ同じような傾向があるんでございますが、3年度におきましても、ネギ、ハウレンソウが中心になっておるといふことでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも主体はJAですよ。町はあくまで補助金出すだけというお金なんでしょうけども、ただ、これ毎回のこと言うとこれもちょっとおかしい話なんですけど、毎年度毎年度補助金出してるわけですよ。今年度も出してる。昨年を検証して今年度はこれでいいだろうということで多分予算化したんでしょうけども、町としてのやっぱり狙い、考えが多分この中にあるのではないかなと、二百何がしというお金の補助金には。本町担当課として、この事業に対する成果、効果をJAにどのように伝えながら特産物を作っていくのか、作らせるのかと言ったほうがいいんでしょうかね。そういった考えの計画がどうなのか、再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えをいたします。

この園芸特産重点強化整備事業、県の補助金を活用して実施をして、それに町が上乘せをして実施しておる事業でございます。その事業の申請に当たっては、それぞれの計画している主要作物の今後の生産計画なども提出をされます。そういう中で、主に本町の場合対象としておりますのが、先ほど申し上げましたように、ネギとハウレンソウということで、やっぱり本町の園芸作物の中ではネギとハウレンソウがやっぱり販売額では断トツでございます。ですから、それらの生産額、販売額を維持、さらには増やした

いという思いがございます。それはもちろんJAさんも一緒でございます。そういう考えの下に申請をいただいて、町としてもそれを県に対して申請をしておると。その方針については、今後も継続をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今の答弁聞くと、まあ現状の特産物、ネギ、ハウレンソウの拡大化を図っていくというお話のこの事業計画なのかなと思うんです。そうした場合、見込み数値、目標値、こういったところを担当課ではJAとどのように話し、前年対比等含め、どのような効果を図んのか。あくまでも費用対効果という言葉を使うといろいろ言われますけども、あくまでも最小の経費で最大の効果を生むというのが事業でございます。その点をどのように捉えて今後これを推進していくのか、具体的な数字、目標、これをお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この事業につきましては、先ほども申し上げましたが、大分前から継続的に実施をしておる事業でございます。やっぱりその事業の効果もあって、ハウレンソウ、ネギについては、生産額も上がってきておると。ハウレンソウも一時1億の大台に乗ったわけでございますが、その後ちょっとそれよりも減ってきておるという状況がございます。一方で、ネギが販売額を伸ばしてきておるという状況がございます。JAさんのほうで先ほど申し上げたように、この計画書の中でも今後当然それを増やしていきたいという計画が出されてございます。当然その販売額、生産額においても、その年その年で変動はございます。ただ、やはり大きな目標としては、ネギ、ハウレンソウについても、やはり1億の大台というのはある程度大きな一つの目標かなというふうには考えてございます。

（「はい、了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 報酬とですね、旅費の関係についてちょっとお聞きしたい。

鳥獣対策実施隊が20名になっているんですが、旅費、費用弁償でですね、勉強会が16人という方になってます。20人いるのだから勉強会も20人なのかなというふうに思ったんですが、その辺の積算の仕方。

それからもう一つ、負担金補助金ですね、狩猟免許取得等助成事業32万から94万となったということの内訳をお願いします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

鳥獣被害対策実施隊員報酬と費用弁償の関係でございますが、報酬につきましては、令和3年度におきましては、一応20名を予定しておりますので、20名分の報酬を計上してございます。一方、費用弁償でございますが、この勉強会につきましては、実施隊全員を対象にした勉強会を想定をしております。3年度で予定している20名のうち、町の一般職員が4名おります。基本的には勉強会、平日の日中という考えでございますの

で、その4名分を除いた16名分を勉強会の費用弁償というふうに計上しておるわけでございます。

それから、2点目の狩猟免許取得等助成事業の補助金でございますが、この補助金につきましては、これまで実施をしてきておって、それなりの成果も上がってきているものだと、それが実施隊員の増に結びついているものと思っておりますが、やはり前にも申し上げましたが、実施隊員の中でやはりわなの免許を持ってる方が多いんですが、やはり現実的にはその狩猟免許を持ってる方々を増やしたいという思いがございます。その中で、じゃあ狩猟免許の取得者を増やすということで、免許の取得のための助成は従来から実施しておるわけでございますが、免許の取得以外に、猟銃の取得のためにもこれも結構な経費がかかります。それもちょっと負担になっているのかなという思いがございます。そういう中で、令和3年度からその猟銃の取得、当然保管庫も一緒ということになるわけでございますが、その取得についても助成の対象にしたいというふうに思っております。そういうことで前年度よりこの補助金が増額になっているということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 確かにね、わなのよりも鉄砲ぶったほうが多いほうがいいわけなんで。ただ、どれぐらいの助成を考えてられるのかお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えをいたします。

一口に猟銃と言いましても、いろいろ価格差がございます。中には新品じゃなくて中古を取得されるという方もいらっしゃいます。そういう中で、一般的な取得経費を想定をいたしまして、まず基本的には取得経費の2分の1以内と。ただし、一応上限を20万ということで想定をし、その3名分を予算化してございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

72ページ。

4目畜産業費。（「なし」の声あり）

73ページ。

5目農地費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） それでは、農地費で質問させていただきます。

今回14節工事請負費ですね、2つの工事が計上されております。総額で670万ほどになりますけれども、令和2年度もですね、工事請負費、これは幹線ケーブル交換工事ということで500万ほど計上されて予算執行されたものと思います。そうした中で、この保野川ダムもですね、完成してから相当年数が経過してきております。今後もですね、いろんな機器類の交換あるいは堤体の修繕、補修等々経費がかさんでくるものと思われるけれども、この経費についてですね、防衛のほうなどと補助事業の対象などに組み入れていただくなどのですね、協議がなされているものかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

保野川ダムにつきましては、福田委員おっしゃるとおり、完成から20年ほどが経過しておるといってございまして、やはりいろいろところで修繕が必要となってきたとございます。そういう中で、保野川ダムの管理設備の更新だったり、いろいろなそういう設備については、大規模な修繕、更新が必要となってきました。ですから、その点につきましては、王城寺原補償工事事務所のほうと連絡を取り合ひまして、打合せも行いまして、東北防衛局のほうで補助事業で実施をしていただくべく、現在調整中ということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今課長のほうからですね、王城寺原補償工事事務所を通じ、防衛と協議し、今調整中という答弁がありました。やはりですね、これ結構後年度でですね、大きな負担になってくる管理費かなというふうに考えます。通常でもですね、三百数十万の保守点検業務委託料という形で支出しておりますんで、これらについてはですね、やはり今調整中ということのようですね、再度防衛のほうに強く働きかけて、早急に対象になるべく手段といたしますか、それを早急に見定めておかないとですね、今後の維持管理に支障を来す、あるいは大雨時などにですね、対処できないということも想定しておかなくないと思っておりますんで、その辺について再度どのように考えているかお伺いしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

保野川ダムの、先ほど申し上げたいろんな設備の更新には億単位が想定されております。やはりこれにつきましては大規模な修繕ということで、防衛のほうで実施をしていただきたいということでただいま打合せをし、協議を進めておるところでございますが、それが実現するように今後協議を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）
進みます。

74ページ。いいよね。すみません。農地費ですか。（「はい」の声あり）1番大内直

子委員。

○委員（大内直子君） 負担金補助金及び交付金の中の高城地区農業経営高度化支援事業のどういう中身なのかについてお聞きします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

高城地区農業経営高度化支援事業ということでございますが、高城地区において圃場整備事業が実施をされ、先ほどそれに伴って境界の確定等の議案を御可決いただきました。その圃場整備事業を実施して、その中で、やはり現在の圃場整備事業はいろんな農地の集積という点に非常にウエートが置かれております。ですから、その圃場整備を実施した地区内でいろんな、その農地の集積等を行うためのいろんな調査、検討に対しまして、高度化支援事業補助金ということで補助金が交付をされておるということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） この項目に該当するかどうか分からないんですが、高城地区のゴボウについては非常に好評で、本当にあつという間に売り切れて、もっと作ればいいのという声は本当にあちこちからあるんですが、駄目ですか。

○委員長（白井幸吉君） えっとですね、ちょっとゴボウじゃなくて、高度化支援事業ですんで、よろしくお願ひします。

ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。（「農地だね、はい」の声あり）11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 圃場、その下ですね、多面的機能支払交付金事業6,808万2,000円なんですが、色麻町の行政区、まだ多面的機能に加入してない行政区があったやに思うんですが、この内訳、どこどこが入ってないのかなっていうことちょっと確認しておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

現在実施していない地区名につきましては、ちょっと控えさせていただきますが、現状として、20地区22組織がこの多面的機能支払交付金の交付対象となっております。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） その入っていない地区、たまたま行政区が隣なんですが、まずね、そういった地区によっては多面的機能に入りたいんだと、その組織に加入したいんだというふうな、これ議題外になりますか、そういった場合、このすばらしいこの支払交付金事業なもんですから、執行部においてはどのようにこの辺捉えているのかなど。多面的機能支払交付金っていうのは、やっぱりその地域によってはすごいまとまりができて、とても農地がきれいに管理されてるという目的だと思いますので、その辺、その加入されていない地域に対して指導という言葉が適当なのか、どのような考え、捉えているのかなということをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この多面的機能支払交付金の活動組織、その活動内容につきましてもいろいろ見直し等が行われ、拡充が行われ、単に農地のいろんな維持だけじゃなくて、いろんな鳥獣被害対策についても、もちろんその種別によりますが、できたり、あるいは台風被害とか、大雨被害などについても対応できるような今内容になってございます。やはりそういう意味でも、やはりこの組織というのは非常に、山田委員おっしゃられましたように、地域のいろんな連帯意識の向上など、そういうのにも結びつくものというふうに私も思っております。

今現在活動組織を結成してない地区につきましても、やはり他地区でのいろんな活動状況なども耳にして、やはりこういう組織があったほうがいいんじゃないかというような意見を持っている方々もいらっしゃるかと思います。そういう場合につきましては、やはり、ただ、あくまでも地区の総意でございますので、もちろんそういう相談があったときにはこちらのほうでその相談に応じて、いろんなこの活動組織の活動できる範囲、内容等はもちろん相談に応じますが、やはり地区の総意というのが第一でございますので、まずは地区で総意として活動組織を立ち上げていただくというのが大前提で、そういう場合にはこちらとしても相談に応じるということでございます。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）
進みます。

6目生産調整対策費。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 生産調整対策費の中の18節の中の環境保全型農業直接支払交付金事業ですけれども、これ前回よりは大分、3分の1近く減ってるようなんですけども、その中身についてお伺いしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この環境保全型農業直接支払交付金事業でございますが、これは環境保全型農業に取り組むということで、具体的には、やはり化学肥料、農薬を使わない、そういう取組で、ある程度県とか第三者機関の認証を取得した方が対象となるものでございます。それで、令和3年度におきましては、前年度の当初予算と比べましても120万ほど減額になっておるとい状況がございまして、これは前年度、面積といたしまして46ヘクタールほどを見込んでおりましたが、令和2年度のこれは実績見込みでは約30ヘクタールになったという状況がございまして、ですから、3年度におきましても2年度の実績と同額、ほぼ同じ規模を見込んだということでございまして、ちなみに、面積が約30ヘクタールほどで、現在取り組んでおられる方々は7名ということでございまして。

○委員長（白井幸吉君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 環境保全型農業っていうのは、消費者の方にも大変関心を持って

いただいているんですけども、今の説明ですと、色麻町内ではこれに取り組む人たちが減っている、面積も減っているということと受け止めました。もしそうであれば、それを増やす努力というのは何かやっっているのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

先ほど2年度では7名の方が取り組まれたというお話を申し上げます。この7名の方々もそれぞれ個人というわけではなくて、それぞれグループで取り組まれております。そのグループの中で取り組まれる方が減ってきているというのが現状でございます。

じゃあ町として、この取組に対してどのようなことをしておるのかということですが、先ほど申し上げたように、グループで取り組んでおられるということで、基本的にはそのグループでの取組が第一ということでございます。あとは、新たに取組を希望する方々などにその相談に応じるというのが実情でございます。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

7目農村環境改善センター費。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） それでは、簡単にお伺いいたします。

12節の委託料、ここにかなりの量の委託料が計上されております、予定として。そこで、一番下にですね、特殊建築物定期調査委託料、この委託料がこの中では特殊のように見えますね。そこで、以前に何かこれお伺いしたことがあったかのような気もするんですが、改めてお伺いをいたします。点検委託料とか、管理委託料とかというのだと非常に分かりやすいんですが、ここは調査委託料となっております。定期調査を委託する目的というのをまずお伺いしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 農村環境改善センター所長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 天野委員にお答え申し上げます。

委託料の中で特定建築物定期調査委託料ということで6万6,000円でございます。この内容はですね、改善センターにつきましては、この特殊建築物の集会場に当たっております、2年に一度の調査を行う義務がございます。主な目的としまして、構造の劣化や避難設備の不備などにより、大きな事故や災害に結びつくリスクが高いとされている施設でもありますので、外の外壁、それから避難通路の設備などを2年に一度定期的に検査を行って、不備があれば是正をしなければいけないという検査内容になっております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 甚だ勉強不足なものですから、あえて恥を忍んで質問をしているんですがね、例えば点検委託料、点検というのはその悪いところがあるかどうか、それを点検するというのは分かります。これは分かります。それから、清掃の業務を委託するというのは、掃除を全部その方にお願いと、お金を出してね、これも分かりま

す。ただ、この調査委託料というのは、点検業務とは全く違うことになってるんです。自分の、ですから、これ、もしかしたら間違っ書かれたのかなという気がしたもんで、すから質疑させていただいたんですが、要するに、調査を調べていくと、実態や動向の究明を目的とする。そして調べることと。実態や動向の究明を目的として調べるとなつてまして、これ、町としてね、これ調査をするのではなくて、保守点検とか、そういうんだと分かるんですが、調査をして何か結果として論文か何かにまとめるというんであればあれですよ、調査は当てはまると思うんです。国勢調査なんかはそれですよ。あの実態を調査をして、調査結果をまとめ上げることになるんですが、私これ間違っのかなと思ったもんですからお伺いしたんです。これ定期点検のかなと思ったんです。ただ、定期調査、その調査をして何かまとめて、まとめ上げたものについての何かをつくり上げるといふことにこのままだとなつておもうんですが、そのような理解の仕方でいいのかなんて思ふんです。大変私も今さらながら勉強不足で申し訳ないなと思つて質疑をさせていただいてるんですが、これはそのように理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 農村環境改善センター所長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

まず、この建物の関係の特殊建築物となる建物を定期的に調査、検査し、地方自治体に報告することが求められていると。ここに調査、検査しとありましたので、調査という文言を入れさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） じゃあ、さらにお伺いいたします。要するに、調査すると同時に検査も行うということになるんだらうと思ふます。そして、調査と検査を行った上で、それを色麻町にその結果を報告するための委託料だと。ということでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） 質疑ですので答弁をお願いします。求めてください、答弁ね。

（「ねって言った」の声あり）はい、了解。農村環境改善センター所長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませつか。（「なし」の声あり）

進みます。

75ページ。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

76ページに入ります。

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。（「なし」の声あり）

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

77ページ。

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

78ページに入ります。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

79ページ。

第2項林業費1目林業総務費。（「なし」の声あり）

2目林業振興費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 林業振興費の中で2点質疑させていただきます。

第1点は、12の委託料、ここで森林環境整備意向調査委託料269万5,000円、これは前年度171万予算計上して、森林所有者に対する調査を行う。そして、その面積は約900ヘクタール。昨年度は一応60アール調査するという内容でした。今回171万から269万計上されていますが、この場所と面積はどのような形で計画しているのか説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

森林環境整備意向調査委託料でございますが、これは令和2年度からこの意向調査に取り組んでおります。これは新たな森林管理経営制度に基づきまして意向調査を実施し、その後、それぞれの所有している森林の自己管理あるいは委託等に結びつけていくという内容でございますが、3年度におきましては、あくまでもこれは予定ということでございますが、面積では約50ヘクタールほど、50ヘクタール。筆数にしますと42筆ほどになるわけでございますが、現時点で所有者が49名ということで想定をしております。これらの分の意向調査に必要な経費ということで269万5,000円を予算計上いたしたということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 今担当課長から、国も力を入れております森林環境の整備のためのおのおの所有者の調査ということですが、ただですね、3年度、筆数等もあって50ヘクタールなんですけど、当初900に対してあまりにも面積、諸般の事情があるんでしょうけれども、少ないのではないかと。なぜならば、あくまでもこれは調査であって、先ほど課長が説明したとおり、それを踏まえて自己管理するか、あるいは委託するか、最終的にはこれをベースにですね、次のステップに進んでいかなきゃならない計画だと私思っています。よってですね、色麻町におけるこの森林環境の整備の面積の計画をですね、できるだけ早く終了して、次のステップに進むべきではないかなと思われそうですが、今後の計画等について説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この意向調査につきましては、現状といたしまして、10年間ほどで終わらせたいというふうに考えてございます。当然意向調査、その区分けにつきましては、ある程度まと

まった区域ごとに実施をしていくということになります。その際に、区域ごとにまとまってても所有者が全くばらばらだったりとか、当然そういうこともございます。そういう中で、ある程度まとまった区域で実施をしていくということでございますし、それから、この財源が森林環境譲与税でございます。その森林環境譲与税の配分額も見ながら、それぞれその年度である程度まとまった区域を選定をし、実施をしていくということになります。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ただいま課長より10年くらいを目安にこの調査を終了し、次のステップに進みたい旨の説明がありましたが、やはりですね、国からの指示、当然そういう形で来ているんでしょうけれども、できるだけですね、早くやらなきゃならない現状が現状ですから、国のほうもこういう対策で各市町村あるいは森林の所有者に対して協力を求めていると理解しています。よって、できるだけ早めにですね、意向調査は終了して、最終的な森林管理に進むべきではないかと思っておりますが、再度その期間についてももう少し、1年でも前倒しするような方向で色麻町においては考えているのかどうか説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

確かに小川委員おっしゃるとおりでございますが、この意向調査を実施し、先ほど10年間で完了させたいというお話を申し上げました。この意向調査を実施した区域、意向調査を実施して、これは当然区域、それから皆さんの意向にもよりますが、早い場合にはもう翌年度から実際にそういう森林の委託というような作業に入る場合も想定をされます。単純に意向調査を10年実施して、その後からというわけではございません。意向調査と並行して実際のその作業にも入っていくということがまず想定されます。ですから、そういうのも含めまして、森林環境譲与税の配分額なども見込みながら、当然事務量としても当然増えてまいります。そういうような状況を見ながら対応していくということでございますので、ただ、意向調査につきましては、10年間で完了はさせたいというふうには思っております。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 委託料につきましては了解しました。

次に、2点目なんです、次のページ、24、積立金、ここに森林環境整備基金積立金、節として区分で計上してありますが、令和2年3月30日に70万、森林環境整備基金。よって、令和2年度、それを踏まえて42万6,000円を基金繰入れ。さらに今年、令和3年は30万7,000円ほど予算計上してありますが、令和2年度において基金繰入れは歳入で計上してありますが、積立金という形でこの節に項目がなかった、ないようになっていますが、今回積立金という節、24節を適用した理由について説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この森林環境整備基金積立金でございますが、これは基金から発生する利子相当額を積み立てるものでございますが、前年度におきましては、当初予算で計上漏れがございまして、後で6月に補正をさせていただいた経緯がございます。そういうことで、3年度におきましては、当初予算からその利子相当分の積立金を科目設定のような状況でございますが、1,000円を予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） それでは、私の認識不足もあったんですが、令和2年度当初においては失念した嫌いがあり、それを確実に冷静に分析して、補正で計上したという内容でよろしいですか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） 小川委員おっしゃるとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

80ページ。

3目造林費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料、こちらに温暖化防止森林づくり推進事業委託料というのがございます。873万6,000円。昨年度より約倍の増額している委託事業なのかなと。まず、具体的に今年度のこの事業内容をお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この温暖化防止森林づくり推進事業委託料でございますが、3年度で計画しておる内容でございますが、間伐で面積が5.74ヘクタールを予定をしております。樹枝は杉になるわけでございますが、この分につきまして873万6,000円を予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この間伐杉5.74ヘクタール、昨年の事業箇所と場所は違うのかどうか。今年度、昨年の事業と併せ、勘案した中で多分今年度組まれてるんでしょうから、そういった部分をちょっとお尋ねもしておきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

昨年度予定しておった分にプラスして5.74ヘクタールを計画しているということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 要は、昨年度コロナか何か、有事の何かが支障があつてできなかったから、今年度、昨年の分も合わせて倍になったという答弁で承っておけばいいのか

など思うんですけど、今年度の事業計画、倍の面積をやる、倍の金額になったんだと。実施時期等についてどのような考えでこれを進めていくのか。昨年度状況、そんなに今年まだ変わってありませんので、そのあたりどのような推移を見ながら担当課としてはやっていくのかなど。万が一また今年と同じでできなかったとかっていう話になるのか、そういった部分の見極めをどこでどう判断するのか。当然事業計画立ててる方ですから、実施計画も含め、その点も併せてお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

確かに間伐事業につきましては、昨年度入札不調によりできなかったという状況がございました。その反省も踏まえまして、3年度におきましては、以前にもちよっとお答え申し上げましたが、年度の早い時期に発注をしたいと考えてございます。そんな中で、やはり間伐した木材の販売という、財産売却収入のところでもちよっと申し上げましたが、その辺の木材の価格なども考慮する必要があるかと思いますが、いずれにいたしましても、年度の早い時期に事業を発注したいというふうに考えております。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

4目林道維持費。（「なし」の声あり）

81ページ。（「はい」の声あり）すみません。（「林道維持」の声あり）4目ですか。（「はい」の声あり）11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） この中で、工事請負費の青野岳山っていうんですか、改良工事2,500万、この内容をちよっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

青野岳山線の改良工事でございますが、これは歳入のほうで地方創生推進交付金も計上してございますが、それを充当して実施する事業でございます。現在の予定では、延長が2.4キロということになってございます。それで2,500万ということで工事請負費として予算を計上させていただいております。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 長さが2.4キロだと。幅は、その道路幅ですか。この青野岳山線改良工事、青野というのは加美町の地名なんですけど、今現在この道路は今まで整備されていなかったのか。新たに造るということなのですかということ、まずもって。

それから幅員は何メートルなのかということ、ちよっと確認しておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この青野岳山線でございますが、ここではちよっと一部のり崩れが起きてございまして、現在は通行止めにしておる路線でございます。その改良工事ということで、幅員

でございますが、3メーターでございます。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

81ページ。

5目林産事業費。（「なし」の声あり）

第3項水産業費1目水産業費。（「なし」の声あり）

82ページ。

第7款商工費1項商工費1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 17節の簡易トイレ購入費ですけれども、これ多分上の大滝野営場トイレ解体工事に伴う、その代替のトイレなのかなと私勝手に思ってたんですけれども、それで間違いないでしょうか。どうでしょう。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

基本的には、今佐藤委員おっしゃったとおりでございますが、現状として大滝野営場のトイレが使用できない状況になってございます。そういう状況でございますので、解体をした上で簡易トイレを設置したいということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） そうしますと、この簡易トイレをこれから先ずっと永年的に使うということなんでしょうか。もしそうした場合のね、耐用年数とか、それからトイレの個数とか、その辺どういう簡易トイレなのか分かれればお聞きしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

簡易トイレでございますが、一般的にいろんなイベントだったり、会場にある、あのような簡易トイレ2棟を予定をしております。確かに簡易トイレではなくてきちんとした、以前にあったようなトイレが理想かとは思いますが、いろんな財政負担なども考慮し、今回は簡易トイレを設置するという方法を取ったところでございます。

○委員長（白井幸吉君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） もう一つ質問しておりました。これずっと、この簡易トイレをずっと使っていくということでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） 当分はこのトイレを設置していきたいというふうに考えております。

○委員長（白井幸吉君） 2番佐藤 忍委員に申し上げますが、ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） お昼を食べましたら、少し質問の中身忘れたような気がするんですけども、イベント用トイレを2つということでしたので、イベント用関係のトイレを使うと、その後保守点検などの経費もかかるかと思うんですけども、それはどのくらい見ているのかというのが一つと、あともう一つがですね、船形山麓ですので、このトイレ、簡易トイレ、自然環境とか景観、例えば、色とか、それから設置場所とか、そういういったもろもろのことに配慮をしているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

まず1点目、設置後のメンテ、保守等の経費ということでございますが、毎年くみ取りの費用がかかります。その分として、役務費におきまして5万4,000円を計上してございます。

それから、2点目でございますが、今回設置する簡易トイレ、景観等に配慮したのかという質疑でございますが、特にそういう景観に配慮したものではなくて、一般的な簡易トイレでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 18節負担金補助金及び交付金、この中の負担金という項目に仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会26万円、DCという内容のものということは御承知はしてるんですが、具体的な事業内容、この金額多分県における均等割の形になってんのかなと思うんですが、事業内容についてまずお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の3年度の事業内容ということでございますが、令和3年度4月から9月まで、東北デスティネーションキャンペーンが実施をされるということでございます。その中で、宮城県の協会として取り組む事業、これもかなり幅広い事業となっておりますが、その中で主なものを申し上げますと、これは従来からやっておる事業でもあるんですが、新聞、ウェブ、SNSなどを利用していろんな宮城県の観光施設のPRあるいは取組を発信すると。それから、このDCで当然いろんな遠くから観光客の方がいらっしゃるということで、そのようなおもてなしの研修会だっ

たり、あとはこの協議会、民間団体、いろんな交通関係の機関も入ってございますので、その中で、それぞれ旅行者が移動する際に、それぞれの交通機関ごとに本来は支払いを行って移動するということですが、それを、例えばバスだったり、電車だったり、タクシーだったり、そういう交通機関を一連のサービスとして観光客の方が利用できるような体制づくりも計画をされております。あと、さらにはJR等がこのDCに向けての特別列車などの運行も計画しておられますので、そのお出迎えだったり、お見送りだったり、あとは、いろいろなマスコミを通じての広報活動だったり、あるいは旅行会社に対しまして、その旅行商品を作っていただくためのいろんな現地での説明会であったり、そういう働きかけなどを行うと。

あとは、いろんな企業と連携をして情報発信、これが仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会本体での事業ということで、大分大がかりな事業ではあるんですが、それとは別に、本町を含む県北、大崎の1市4町に栗原、登米を含んだ7自治体に対して、県北地域部会というのがございます。こちらのほうがより地域に密接した事業ということで計画をしております。これは現段階での予定でございますが、その中で今予定しておりますのが、県北地域を周遊していただくために、インターネット、今スマホが大分皆さん利用されておりますので、スマホを活用して、具体的には、例えば、インスタグラムを活用して、いろいろなそういう周遊を促すための情報発信だったり、あとは、先ほど協議会の本体のほうでもちょっと申し上げましたが、この県北地域部会としましても、旅行会社等に働きかけをして、県北を巡る観光周遊ルートの検討を行っていただくための訪問活動だったり、そういう活動も予定をしております。

そのほか、大分いろいろな事業が計画、それぞれ本体部分と県北地域部会でそれぞれ計画をしておるということで、その3年度の予定事業の一端を御説明させていただきました。

- 委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 実施時期は4月から9月、上期ってことでいいんですね。先ほどは3月って言っていたような気がしたんですけど。3月から9月なんですか、実施時期は。
- 委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

私が言い間違えたかもしれませんが、その東北デスティネーションキャンペーンは今年の4月から9月ということでございます。そして、この協議会の事業としましては、もちろんそれ以外の事業もあるということで、先ほど申し上げた事業はこの東北DCキャンペーン以外の事業もあるということで、当然4月から3月の1年間ということになります。

- 委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 今回の事業、今年始めたばかりの事業ではないと思うんですね。昨年、一昨年、私知る限りはここ3か年やってる事業だと思われまして。負担金については年度年度、その都度違うんですが、本町において事業内容聞くと、媒体使ってウ

ウェブ等のPR発信、おもてなしの研修、これ職員がすんのかどうか私分かんないんですけども、それがどうなのか、どういったおもてなし研修か。

あと、官民事業ということになるということで、これを動かすアクセスのJR、あとは旅行会社、代理店、果ては航空会社も入ってくると思うんですけども、そういったところにどういった形で協議会のほうで、宮城県、仙台、ここに載っている文句を使うとそれですかね、を発信して、最終的に商品化していく方向でいるのかなということになると思うんですが。

そこで、本町における県北地域部会というものがあるということで、この26万、この県北部会がここに中に入ってくるかどうかはさておいて、本町のPRはどういったところを推し進めていくのか。昨年も聞かせていただいておりますが、明確な回答はもらっておりませんので、本年度、計画をしたということで、協議会からお金くださいって話じゃないでしょうから、本町としてもこれを十二分に活用できるような方策、対策、計画があると思われるので、その点をいま一度、詳細にわたり事業計画をお示しいただけないでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

確認でございますが、最後、最終的に質疑事項言われましたが、その前のも質疑事項ということよろしいんですか。そのおもてなし研修とか、あるいはいろんな協議会として旅行代理店とか、そういうのへの働きかけについてもっていうことでしょうか。

（「全部、全部」の声あり）はい。お答えを申し上げます。

東北デスティネーションキャンペーンということで、いろんなところから観光客の方がいらっしゃるということで、当然そのおもてなしということで、その体制づくりのためにはやはりそういう研修が必要だろうということで、これにつきましては、もちろん我々の自治体の職員もですが、多くはやはり民間の実際の、例えば、旅館をやられている方々とか、そういう受入れを行っている方々をメインとした研修ということになります。

それから、いろいろな宮城県内を巡っていただくためのそういうツアーの企画検討のために、2年度におきましても、協議会の事務局が県の観光課でございますが、そちらのほうで、実際にその旅行会社の方々を宮城県にお招きをして、モデルツアーのようなものを体験をしていただいて、その意見をいただくと、そのような体験型の説明会なども実施しておるところでございます。ですから、3年度におきましても、その見学会を踏まえて、具体的なツアー等を企画していただくということになるかと思えます。

それから、本町における取組ということになりますが、これまでもそうなんですが、先ほどこの協議会のほうでもいろいろなPRのためのホームページ上に、インターネット上にいろんな情報提供をしております。その中で、やはり本町の観光資源といたしましては、愛宕山とやっぱりかっぱのゆということになるかと思えます。ですから、そういうところで、あるいはいろいろなパンフレットなども作成されておりますが、そ

の中で本町の場合、愛宕山とかっぱのゆがメインということで、いろいろな紹介をしておるところでございます。そういう経過を踏まえまして、今後につきましても、愛宕山、そしてかっぱのゆを中心として、どれだけ多く、コロナ禍の影響でなかなか難しい部分がございますが、そういう中で本町において、できるだけ地域内でお金を使っただいて、地域経済にも貢献できるようにできればなというふうには思っております。ですから、いろいろなツアーの企画等につきましても、本町の愛宕山なり、かっぱのゆなども入れていただいたツアーの行程なども取り入れてもらうようにしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 本町として、このDCに参加するに当たって負担金出す際、目玉となる観光事業としては愛宕山、かっぱのゆということをメインにして課長は出させていたきたいということで答弁いただいたんですけれども、しからば、この数字考えた中で、令和元年、コロナ前、令和2年、コロナ後の集客状況と経済効果が幾らあったか。多分県から示されていると思うんですよ。それを基にして、今回令和3年、受入れ人数をどのくらい見込みながら、経済効果をどの程度考えてこの数字になったのか。当然考えていらっしゃるんでしょから、その点お示しいただけないでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

人数につきましては、現状といたしまして、2年度はやはりコロナ禍の影響で、例えばかっぱのゆの例を出しますと、3割ほど減っているというような状況がございます。

それから、愛宕山につきましても、2年度はシャクヤクまつりも実施できなかったというようなことで、その分でも入り込み数としては減少しておるという状況がございます。

それから、経済効果につきましては、これにつきましては、本町としてどれくらいかというのを試算した数値は持っておりません。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） かっぱのゆ3割減、この指標は令和元年の数字を基にして3割減ということでしょうか。愛宕山の、例えば、シャクヤクまつり等について、去年実施してないの分かんですけども、せめて元年の集約状況等は拾っていらっしゃるのではないかなと、そういうことも加味して、当然時期的にはキャンペーンの時期にぶつかってたはずですから、どのようにそれを判断して、来た来客のお客様方に対してリピーターをつくることとかも考えていらっしゃると思うんですよ。そういうことがここに反映された部分、なおかつ負担金を出してもいいんだろうという部分につながるのではないかなと思われるんですが、そういった考えがないようなお話聞きました。事業の在り方として、果たしてこれがどういう形なのか、そのあたり目標指数もなく、多分これ県から言われたから出したという話で終わってしまうのか。そうすると、事業としての在り方、考え方がどうなのか、町としてね。再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の負担金につきましては、現実的には事務局のほうから示された金額を予算計上しているというのが実情でございます。この観光分野につきましては、先ほどかっぱのゆ、それから愛宕山の元年と2年度の比較の状況を申し上げました。それが、例えばかっぱのゆなんかですと、もちろんかっぱのゆの収支の状況に直接的に影響が出るということもございます。あと、さらに、例えばシャクヤクまつりを実施しないことによりまして、本来そこで、例えば出店なされた方、あるいは本来シャクヤクを見に来ていただいて昼食等を町内の飲食店で食べられる方々等々、かなりの人数がいらっしやっただと思います。その辺の数字につきましては、こちらとしても把握し切れない状況でございますので、本来であれば、やはりそれらの数字を持って、それらを基に具体的に、じゃあそれをどうやって生かしていこう、そのためにこれくらいの予算が必要だというような話になるんでございましょうが、現実といたしましては、この協議会の負担金は、先ほど申し上げましたように、令和3年度の計画の積み上げに基づいて、本町としてこれくらいの負担金という事務局で示された額を予算計上しておるといのが現状でございます。

○委員長（白井幸吉君） 相原委員に申し上げますが、この負担金を使ってかっぱのゆの集客、または愛宕山の観光の集客という直接的な数字じゃなくて、この負担金を使って宮城県全体で宮城県に観光客を呼ぶというキャンペーンを推進する協議会でありますから、直接町に直接的な数字ってことがなくて、間接的な意味合いでの観光集客という意味合いで質問していただければありがたいと思います。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） じゃあ質問の仕方変えます。

この26万、示された数字、多分県の観光課から示されたこの数字を負担額として本町は出してくださいと。ただ、出す上で、やっぱり過去に県がやった事業計画があるわけですから、聞くことはできると思うんですよ。本町、県がどのくらいの計画を立ててるかっていうのも多分分かると思うんですよね。そのうちの負担26万、どのくらいのその全体のうちの負担率なのか。それによってどう考えてたのか、じゃあお尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

県の仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会でございますが、ちょっと令和2年度の例を申し上げますが、予算の総額が9,200万ほどの総予算額となっております。その中で本町の負担金が、これは令和2年度の例でございますが、34万ということになりました。この協議会、先ほど申し上げましたように、宮城県の全体の観光PRのための事業というのが主な事業で、マスコミを使っての情報発信、宣伝、それからいろんな誘客対策に向けてのイベント、そのような事業。そして2年度におきましては、3年度に始まる東北デスティネーションキャンペーンに向けてのいろんな準備、経費などが盛り込まれて9,200万ほどの総予算額だったということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委員長にお諮りします。あくまで26万について聞いているわけですよ、私。課長の答弁、令和2年度の実績だけしか言われないうちですから。今回ここに予算されてるってことは県で計画立ててるわけですから、令和3年の計画数字をお示しください。

○委員長（白井幸吉君） そういうふうに、質問はいいんですよ、はい。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

令和3年度の協議会の具体的な事業内容、それから、その事業費の状況などについては、そこまでは示されておりません。あくまでも3年度の負担金額として26万ということで、あくまでもこういう事業を予定しておりますというのが、この事務局から3年度の事業ということで示されております。それに基づいて26万、県からの、事務局からの予定額をそのまま計上したということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 負担金言われて、お示しいただいた数字を事業計画、今回の令和3年、本町の中に41億円のうちの26万たかだかという話になればそれまでなんだろうけども、やっぱり事業一つ一つを基にして検証なされてると思って私どもはここで審議してるわけですよ。それを、そういった答弁をいただくと、なかなか厳しいものがあるんですよ。令和2年の検証結果見ると3%ですか、事業形成の事業ボリュームの3%くらいの数字だったのかなど。今年もやっぱり負担率的にいくとそのくらいの率なんじゃないのかなど。そうすると、おのずと逆算していけば数字的に推測は立てられるかなと思うんですよ。そういったこと考えていただきたいなど。ここにただ示して、私どもはいいのか悪いのかって判断する形ではございますけども、今後こういう部分、しっかりと答弁できるような内容でお願いしたいと思うんですが、そういった部分含め、今後の検証の仕方、事業の在り方をどのようにこの数字を捉えながらやっていくのか、お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

相原委員おっしゃるとおりではございますが、令和3年度につきましては、本来通常の負担金額というのが本町の場合20万でございます。そして、令和3年度はDCキャンペーンがあるということで、その通常の1.3倍ということで26万の要請がございました。令和2年度では、そのDCキャンペーンに向けてのいろんな準備作業があるということで、通常年額の1.7倍ということで34万円が要望され、それに基づいて予算を計上をいたしておるところでございます。

そして、具体的な事業内容につきましては、事務局のほうで今精査をしておるところで、実際にはその総会の際にはっきりした予算額が示される、事業計画が示される。現時点ではあくまでも3年度としてこういう取組をしますというような概要の資料だけが提示をされているというような状況でございます。ですから、そういう状況なものです。

から、それに基づいて予算を計上せざるを得ないというような状況になってございます。

ただ、いずれにしましても、相原委員おっしゃるとおり、やはり事業の効果、実績、効果などを踏まえて、当然予算を計上していくべきというところは全くそのとおりだと思いますので、そのように取り組んでまいりたいと思います。（「了解しました」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） お尋ねします。

観光費、14節の工事請負費なんですけど、古くなって老朽化して使えなくなったので解体するんだという、さっき答弁でした。どれだけの年数が経過しているのか、建ててから。

○委員長（白井幸吉君） すみません。マイク近づけてください。

○委員（工藤昭憲君） どれだけ、年数がどれだけ経過しているのか。また、大きさはどのくらいの大きさな建物なのか。これが可決されれば、これは随意契約なのか、一般競争なのかよく知りませんが、どういう形でまずこれを出すのか。3点お尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

まず、建築年度ということですが、ちょっと正確なところは把握できておりませんが、昭和の年代というふうに認識を、昭和の年代の後半だというふうに認識をしております。ですから、30年以上経過がしているものだというふうに思っております。

それから、このトイレでございますが、ちょっと面積、はっきりした数値はちょっと把握できておりませんが、ちょうど4人が同時に使えるくらいの規模となっております。それが経年劣化とやはりあそこ雪が深いということもあって、今はもう傾いて使用できない状態になっているということでございます。

それから、3年度の発注方法ということですが、金額的に見積り合わせ、工事ですので、130万までは随契ができるということになってございますので、見積り合わせにより契約する方法になろうかというふうに思います。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 104万5,000円で解体しますよということで今回予算を計上して、今答弁にあったように、多分見積り合わせ、選定、それでの選定だという話ですけども、それは分かりました。

ただ、このトイレを解体するっていうことになれば、やはり面積がどれくらい、10平米あるのか、20平米あるのか分かりませんが、それも分からないで積算をしたっていうことになると、積算根拠のそのものが揺らぐんじゃないんでしょうかね。多分、この解体っていうのは、平米幾らというふうに単価設定なってるんだと思うんですけども、それが分からないで104万5,000円も計上したんでしょうかね。やはりこういう、建てるにしても、解体するにしても、基本的な基礎的な数字を把握しておいて、それに

基づいて積算をして、そしてこれくらいの経費がかかりますよと。全体的にこういう経費含めてこのくらいになりますよというのが大体の工事単価の見積りなんだというふうに思ってるんですけども、積算根拠が分からなくて104万5,000円計上した根拠がないんですよ、そうするとね、多分。ちょっと分からないんですけども。

本当に、大体この予算に計上する際ね、年代もどれだけ、年数もどれだけ経過したか分からない、そういう建物をただばらすためにこう予算を計上したっていうのが非常に不思議なんですけれども、普通に考えれば30年以上だっていう話なんですけれども、今年、平成に入ってもう既に令和3年度で33年なるわけですよ。そうすると30年以上じゃなくて、もっと前なのかなという思いがするんですけども。

こういうものを積算するとき、どういう方法で、これ建設水道課のほうで積算したので分からないということなんですか。そうじゃないんでしょう。そうすると、どれだけの年数がたって、どういう状況で、さっき斜めの、雪も深くて斜めになってる状態だということなんで、それは当然解体しなくてはならない状況だっていうのは分かったんですけども、建てた年度、経過してる年数、そして、どのくらいの面積も分からないで計上したっていうのは非常に不思議なんですけれども、この104万5,000円っていうのはどっから持ってきた数字なんですか。もう一度お尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浦山真治君） お答えを申し上げます。

この104万5,000円の根拠でございますが、これは業者の方に現場を確認していただいて、見積っていた額を基に予算を計上しておるところでございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そういう方法でしたと。要するに、業者に見積りをしてもらった数字だということなんです。

ただ、前にも何度も言ってるわけなんですけれども、予算、また決算においては、きちんとしたやっぱり根拠をつかんで、そして計上、なお質疑あった場合、質問あった場合は、それに明確に答えられるようにすべきではないでしょうか。前にも言ってます、このことは。今後はやっぱりそういうことのないように、ぜひそういうきちんとしたものをつかんで、説明に臨んでもらえればなと思います。今資料持ってきたようなんですけれども、もし分かれば答えていただきたいなと思います。

そういう中で、この大滝の野営トイレ解体工事費、使えなくなったので何かこの簡易トイレを購入するっていうことなんですけれども、簡易トイレも何か先ほどやり取り聞いてますと、5万円くらい年間かかるだろうという見込みでまあやってるんだということなんですけれども、多分この大滝のこういうキャンプ場で使うということになれば、春先、4月くらいから秋の11月くらいまでなのかなというふうに考えられるんですけども、何かこの簡易トイレっていうのは非常に暑いんですよ。小の用を足すのも大変なくらい暑いんです。それをこの今回の第五次総合計画、これ入りますと委員長にまた議題外って言われるかもしれませんが、観光資源の充実を図って広域的な連携を図るって

いうことをうたっている観点から考えますと、やはりこの大滝という地区という、場所というものも、やっぱり船形山の観光と絡んでるわけですね。そうすると、第五次総合計画とも整合性が取れないような状況で、この工事、また簡易トイレ購入っていう形になってくるのではないのかなというふうに考えられるんですけども、やはり観光の振興という観点から考えれば、新しく建て替える必要が私はあると思うんですけども、観光の振興という観点から考えた場合の在り方として、建てないんだという先ほど答弁でしたけれども、その辺について副町長のほうからどういう考え持ってるか、このことについて、お尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 工藤委員にお答えをいたします。

観光振興という点からということですが、先ほど来、担当課長のほうから説明しております、その大滝野営場のトイレ設置、これについてはですね、新しく建て替えるにも相当の金額も、解体費でこれくらいの金額ですので、いざ建て替えとなるとですね、かなりの経費もかかってくるだろうというふうに思います。また、今現在青野岳山線の改良工事も進めている状況等もございますので、その辺の完了した段階ですね、どのような観光資源と結びつけていったらいいのか、その辺はそのときに検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今やっている事業等と絡み、完了したらばその辺をどのように絡ませていったらいいかも今後検討するっていう話なんですけれども、いずれにしても、先ほど産業振興課長答弁したようにですね、愛宕山とかっぱのゆと正直船形観光っていえばいいんですかね、そういう本当に狭いエリア、数少ないそういうポイントなんですよね。そうしたときに、やはり今このコロナ禍の中で、当然アウトドア派っていうのが増えているっていうことも報道されてますし、あと、芸人でヒロシっていう方、後ろにも弘さんおりますけれども、その方がぼっちキャンプっていうことで非常にユーチューブなんかでも流れている、もちろんインターネットでも流れてますし、そうしますと、やはり非常に有用な観光スポットになり得る可能性が考えられますので、今副町長の答弁で、それ以上は言えないんですけども、ただで建つわけではないので、ただ、やはり、この第ご期の長期総合計画とやっぱり整合性の取れるような、取れたやっぱり事業展開をしていかないと、3番議員も質疑してましたけれども、やはり効果というのは一体なものですから、ましてやそういう一つの観光資源、観光スポットの中に簡易トイレが2つだけあるっていうのは、どうもお粗末以外の何物でもないのであって、そういうことが今度インターネットなり、いろんな手段で流れますと、色麻っていうのは本当に観光政策に力を入れていないのかなというふうにと取られがち、取られかねないので、やはり十二分にこれは検討すべきだと私思うんですけども、そのことも踏まえてもう一度答弁をお願いします。

○委員長（白井幸吉君） じゃあ、副町長で。副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今工藤委員からの御意見等々も踏まえて、今後の観光振興と結びつけた中で、やはり検討を加えなければならないなというふうに思ってます。

また、この大滝野営場も含めて、自然を大切にしたい観光といったようなことも一つの考え方を持ってますので、その辺も併せて検討したいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。進みます。工藤委員よろしいですか。（「はい」の声あり）

進みます。

3目平沢交流センター管理費。（「なし」の声あり）

83ページに入ります。

第8款土木費1項土木管理費1目土木総務費。（「なし」の声あり）

2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）

84ページ。

2目道路維持費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 2目ですよ。11節役務費、自動車損害保険料、今年度、令和3年度11万9,000円計上なされてます。これの趣旨についてお尋ねをしておきたいな。昨年に比べるとかなり増額してるんですが、その増額に至る趣旨は何なのか。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

自動車損害保険料といたしまして、貨物車ですかね、あのマツダボンゴというものがございまして、その自賠責保険と、あと、ダンプの3号車ですかね、これのほうの自賠責保険、あと共済保険ということで、合わせまして11万9,000円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長、昨年から増えた理由も含めてお願いします。

3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、台数、車種言われたんですけど、増えた理由が、それだけでこれだけの金額が増えたってことなんでしょうか。再度、増えた理由をお尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） 大変申し訳ございませんでした。

昨年度につきましては、マツダボンゴの自賠責保険1車種だけでございましたけれども、今年度につきましては、ダンプの3号車につきましては、自賠責保険と共済保険が必要になったということで、この分が増えたということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）

4目筆界調査費。（「なし」の声あり）

5目大原2号線道路補修事業費。（「舗装補修事業費」の声あり）すみません。舗装補修事業費。（「なし」の声あり）

86ページです。

6目嶽山一号線道路整備事業費。（「なし」の声あり）

第3項河川費1目河川総務費。（「なし」の声あり）

2目河川維持費。12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） それでは、河川維持費でですね、12節委託料をお伺いしたいと思います。

今回、普通河川現況調査委託料1,080万、大きい金が予算計上されております。この1,080万円については、緊急浚渫推進事業債、起債全額をこれに充当なさっているようですけれども、この調査を、結果を受けてですね、この河川管理にどのように活用なさっていくものかどうか、お伺いしたいと思います。

あともう一点、その対象となる河川なんですけれども、町内に多くの河川あると思いますけれども、どのような河川をですね、対象として調査するものかどうか。

そして、調査対象の河川の延長、どの程度見込まれているものかどうか。その3点、お伺いをしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

普通河川現況調査委託料ということでございますけれども、これにつきましては、普通河川なんでございますけれども、河川につきましては一級河川、二級河川、準用河川、普通河川ということでございます。町で行うことができるものにつきましては普通河川ということでございまして、この普通河川につきまして現況調査をしまして、土砂の堆積状況とかですね、雑木の繁茂状況とかを確認しまして、それに基づきまして調査することでございます。

調査対象の河川でございますけれども、今予定しておりますのが、芦田野沢ですか、芦田野沢と、あと埋川、中野岫沢、あと猪子沢ということで、芦田野沢のつきましては1.82キロメートル、埋川につきましては0.259、まあ0.26ぐらいですかね。あと中野岫沢につきましては2.28キロ、猪子沢につきましては0.34キロということでございまして、全体で4.7キロを予定しております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 12番福田 弘委員。

○委員（福田 弘君） 今普通河川4つの河川ということでですね、回答がありました。

そうしますと、その現況調査を受けてしゅんせつなどの事業を今後展開していくということだと思いますけれども、その4つの河川、いろんなしゅんせつ等々の改修といいま

すか、工事が必要となった場合は、補助事業などの対象となるような動きがあるのか。あるいは、町単独での事業という形で今後計画されるものかどうか、その辺、先のことになりますけれども、一応この調査を受けての今後の対応ということですね、お伺いをしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

この事業につきましては、今のところ補助事業というメニューはございませんで、単独事業になります。その代わりですね、緊急浚渫推進事業債というものがございまして、この事業債、起債になりますけれども、この起債を使うことによりまして、充当率がまず100%充当できまして、あと、70%の地方交付税率ということでございますので、実質30%程度の負担でしゅんせつができるということでございます。

以上でございます。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

87ページ。

第4項住宅費1目住宅管理費。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 委員長にここで聞けと言われましたので、改めてお尋ねをしたいと思えます。

この13節の使用料、やまびこ住宅とあたご住宅、それぞれ2,142万円、1,435万2,000円。この金額はそれぞれ、やまびこが30戸、それから、あたご住宅がたしか20戸というふうに記憶しておりますけれども、それを基に算出した金額でよろしいのかどうか、まず確認します。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） やまびこ住宅30戸、あと、あたご住宅が20戸ということで、これに基づきまして計算しております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） これは令和3年、要するに、来年度の4月から次の年の3月までの住宅使用料ということで積算したんだと思えますけれども、今現在、入居状態は100%なんですか、それぞれ。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

今現在でございますけれども、やまびこ住宅、あたご住宅とも空き室がなくですね、100%入居していただいているという状況でございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） ありがとうございます。

年度途中からね、何か事情があって空き家っていうか、空きになったりなんかっていうことは考えられるわけですけども、やはり今現在、入居状況が100%でない状況で積算をするということになってくると、やはりこれも決して正しい数字が反映されるわけじゃないので、最初からもう全部使用料として入ってくるという基、それを基準にやっているとなると、今現在空きがあるとその根拠崩れますのでね、改めてお伺いしたわけですけども。

そういう中でね、これは地域活性化住宅に当たる建物でありますよね。そうした場合、委員長に止められたことについてお尋ねをしますけれども、この上記の条件に地域活性化住宅の設置目的から、町民運動会などの町の行事は道路清掃など地区の行事に積極的に参加していただける方ということで、こういう一つの義務というか、条件というかを付してるわけですよ。そうした場合、この入居条件にこういう条件というか、そういう文言を折り込んである、その中で申込みがあって、今現在それぞれ30戸の20戸、全戸が入居しているという状況であるのであれば、今現在こういうものにどれだけの方が協力なさっているのか。入居条件ですから、やはりその条件を満たさない方には貸しませんよっていうことなんですよ、多分。そういうふうに、こういうふうに明記してるってことはね、入居条件として1、2、3、4って、今言ったように、条件に地域活性化住宅の設置の目的からということで、条件をつけてるわけですよ。だから、この条件に合っている方が入居してるんだというふうに理解するんですけども、その方がどれだけそういう、例えば消防団だとか、例えば指導隊だとか、色麻町にもいろいろなそういう団体があります。御婦人の方であれば当然婦人会もありますし、その他ヘルスメイトとかいろんなのがあるんですけども、そういうのに積極的に参加してるんだろなというふうに思ってるんですけども、やはりこの方々がこれからの色麻をつくっていく方々に当たるかなというふうに思いますと、やっぱり地域のコミュニティーっていうのは非常に大事にしないといけない。町の将来のことを語る方々がやはり町の行事に積極的に参加していただかないと、地域活性化住宅の目的から、趣旨から外れるんじゃないのかなというふうに感じたもんですから、その辺についてお伺いをします。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

入居時にはですね、委員おっしゃられたとおり、地域の行事なりに参加していただくという条件はつけておりますけれども、やはり、あくまでこちらのお願いという形になってしまいますので、ちょっとその地区の行事等に何人参加して、何人ぐらい参加してるのかっていうのは、ちょっと町のほうでも把握し切れないところがございますので、そうですね、入居時にはお願いしますが、あくまで強制力がないということでございますので、ちょっと今手元にもその資料というものはございませんし、その調査というのもしておりませんので、そのような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 先ほど来言ってるんですけどもね、予算計上するに当たって、しっかりと答弁できるようになっていうことをお願いしてるんですけども、ただ、この入居条件の中に、ここにうたってるんですよ。そうすると、この1、2、3、4で上記の条件に、何度も言いますけれども、これは入居条件には当たらないってことなんですか。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 工藤委員にお答えをいたします。

活性化住宅のその入居条件っていいですか、そこに今記載をされているということで、地区の行事等に積極的に参加、そういったこともということでの、先ほど建設水道課長からお話ししたとおりですね、その部分については、この活性化住宅の設置目的である、やはり定住促進を含めた、町に定住をしていただいて、やはりその行政地区の一員となるということから、先ほど工藤委員もおっしゃったように、やっぱりコミュニティーですね、その地区のコミュニティーに積極的に参加をしていただくと、そういったことにより、色麻の今まで住んでいた人たちの人柄とか、そういったことが新しく来た人にも分かるだろうし、そしてまた、逆に今地元に住んでいる私も含め、従前から地元に住んでいた者にとって、新たに入ってきた方々がこの町に対するイメージ、そういったものなんか、実際に住んでもらってこの町がどんなふう感じたか、そういった部分での知る機会、そういったもろもろを含めてのコミュニティーづくりを推進してほしいという、そういった意味合いも込めての入所条件にそういったことも加えているということでございます。

ちなみに、あたご住宅、向町地区にあるんですけども、様々な地区の行事と、その参加率までは私も正直どれくらい参加していただいているかっていうの把握できない部分もありますが、ただ、積極的にですね、2年度はコロナ禍で行事もあまりできなかったんですが、スポーツ大会とか、そういったところにやはり参加をしていただいて、従来の地区民と和気あいあいの中、やあ、色麻って本当にいいところですねといったような、そういったことも改めて我々も気づかされたといったようなこともございますし、そういった意味での、やはりこの色麻の地区の中に溶け込んでいただくという願いを込めての条件ということでさせていただいているということでございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） この条件でもね、なかなか押しつけられない条件っていうのはあります。ただ、必ずその約束を守ってもらわなくてはならない条件は、ちゃんと達成しているからあそこに入居なさっているだろうというふうに思いますけれども、やはり、あそこに住んでいる方々がずっと色麻に定着していただけるのかどうかは分かりませんが、もし何かこう悩みなり、何か心配事なりあるときには、やはりそういう仲間がいるとね、相談もできるし、そのことで解決できることも多々あるわけですし、そのためにこのコミュニティーっていうのは非常に大事な役割を果たすわけですから、だから、やはり強制ではないんですけども、そういうところに入りながら、やはり地域に

溶け込み、そして、その色麻のよさを知って、さらにそこから深化できればなおいいのかなというふうな思いがあるものですから、こういう入居条件があるにもかかわらず、実態がどうなのかということも分からない状況では、ただ単にあそこに人が入れればいいんだというような考えにしか取れないんですよね。それなりの優遇策っていえばいいんですかね、入居していただくために、かなり低廉な価格であそこ入居してもらってる、年間たしか80万弱ぐらいだったように思うんですけれども、そういうところってそんなにないわけですから、だから、やはり積極的にその地域の行事なり、町の行事なり、行って見てますとね、PTA関係に関してはお母さん方が非常に積極的にやってるのは見受けられます。子供を夕方、夜近く、7時近くに迎えに行っても、数人で囲んで車座になって話をしたり、何かまあ昔でいう井戸端会議みたいな、そういうことでの情報交換はしているようですけれども、そこからもう一步踏み出す、踏み出してもらって、コミュニティづくりを進められるように、町でもその辺の後押しをしてもらえればなど思っています。その辺の考えについて、もう一度伺います。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 今工藤委員がお話しいただいた点も含めて、町のほうでもですね、よりコミュニティを大事にした中で進めたいなというふうに思います。

また、入居されている方の中でも、やはり色麻に住みたいので分譲地はないですかねとかですね、そういった相談もございますので、その辺も町長の公約の中にもございますが、その辺もまた町として検討をしていかなければならないと考えております。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねさせていただきます。

10節需要費、まず初めに、こちら修繕料500万。去年の約倍になっております。これの計画内容をまずお示しいただきたいと。

11節役務費、今回新たに携帯電話料2万7,000円今回つけてるんですけど、これはどういった趣旨で今回設けられたのかお尋ねしておきます。

12節委託料、新たに住宅屋上防水改修設計委託料250万。これの設計内容についてお尋ねをまずしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

修繕料につきましては、30年度、過去の決算状況を鑑みまして、30年度で約800万、29年度で400万ということでございます。28年度では360万円ほどかかっているということでございまして、過去3年間の実績を見まして500万円ということで計上させていただきました。

次の携帯電話でございまして、携帯電話につきましては、住宅のですね、土日とかの水が出ないとか、水が漏れたとか、排水溝が詰まって水が漏れたとかいうときには、取りあえず一回は役場の警備員室のほうに電話入るんですけれども、それがで

すね、その担当のほうに直接来るような携帯というのがちょっと今まで持っておりませんでしたので、改めて今回その携帯を持っていただくということで計上させていただきました。

屋上の設計でございますけれども、これにつきましては、二反田住宅と、あと上ノ原住宅が、二反田住宅につきましては昭和52年度から57年度に建築しております。上ノ原住宅につきましては平成2年度に建築しておりますけれども、経年劣化によりまして、その屋根の防水のほうがあまりよろしくないということでございましたので、その改修工事のための実施設計の委託料ということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今回答いただいたんですけれども、まず初め、需要費の分、修繕費。過去3年間の実績から判断なされてるという話なんですけど、多分事業ここで500万つけてるわけですから、それなりの現場検証して、これだけ傷んで劣化してて、これだけのお金が積算として必要なるということで示したのではないかと私は受け止めたんですが、回答は3年間の実績の判断と。かなり乖離があるもんですから、事業の在り方としてこの500万は本当にどのようにして、そういう形だけで今まで判断してきたのか。ちょっと疑念視するもんですから、再度その計画内容、今後の進め方、いつから着工してどうするか、そういうことも多分考えていらっしゃると思いますので、再度そこはお尋ねしておきます。

あともう一つ、先ほどの携帯電話料。緊急時、いつでも町民の皆さんの対応したいという思いで多分今回つけたのは十分分かりますけども、これどのようにして町民の方に携帯の番号等をお示し、今後していくのかをお尋ねしておきたいと。

あと委託料についても、もう同じく、二反田、上ノ原、劣化してきて年数がたってるからということなんでしょうけれども、その判断基準どのようにして、現場見て、どれだけの面積で、積算多分立てられたと思いますので、その点を再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

まず、最初の修繕料でございますけれども、これは住宅の壁とかですね、屋根とかの修繕ということでございまして、その修繕の費用ということで計上させていただいております。全体を直すという修繕ではございませんで、退去時とかですね、住んでおまして排水等々で水漏れが発生したとかいうときのための修繕料ということでございますので、これはあくまで、先ほど申し上げましたけれども、過去3年間のですね、平均ということにさせていただきました。

携帯電話のほうなんでございますが、あくまで土日とかにつきましては、役場のほうの警備員のほうに連絡が来るかと思っておりますので、その警備員のほうからその担当のほうに電話をいただくということで、この携帯電話を持っていただくということにしております。

屋上の防水の設計でございますけれども、先ほども申し上げましたが、昭和52年度から57年度と、上ノ原につきましては平成2年度建築しております。それに基づきまして、この長寿命化計画というものが策定しております、その計画の中にですね、早急にしなければいけないと、その改修につきましては、屋根の水漏れにつきましては早急にしなければいけないということでございましたので、それに基づきまして、今回改修のほうの設計委託ということでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） まず、携帯電話のほうなんですけども、警備員にあくまで、町民は要は役場に電話よこせということでよろしいんですか。広報とか、そういった媒体あるわけですよ。今後そういった考えは示さないのかどうなのか。やっぱり使えるものは使ったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、再度その点どう考えてるのか。課長の答弁ですと、どうしても警備、役場のほうへ電話よこしてくださいという話で、携帯電話の意義っていうのがどうなのか私分かりかねるんですが、その点、今後どうするのかもう一度お尋ねしておきたいと。

あと二反田、上ノ原についても、早急の喫緊の対策を取らなきゃいけない。分かるんですけども、事業計画立てる上で、これだけの面積で、これだけの資材を使って、こういった形でかかるんだということの積算が、多分改修工事委託料というのが建設費的な部分出てくるんだろうと思うんですよ。何か漠然と喫緊でかかるんで示したという話みたいですよ。

修繕費についても、壁、屋内の部分、全体じゃなくてそういう部分だっということも分かるんですけども、これもある程度積算根拠があるんじゃないかなと思って修繕料ここに示したんじゃないかなと。じゃないと、これは突発性的な事業が出た際に使うお金ということで承ればよろしいんでしょうか。再度お尋ねしておきます。

○委員長（白井幸吉君） あの、3番、今の改修設計委託料。

○委員（相原和洋君） 委託料ですね。

○委員長（白井幸吉君） 設計委託料ですので、今質問したそういう数量と工事の算定については、これが終わってからという考え方で。

○委員（相原和洋君） 了解しました。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。じゃあ、携帯のほうね。

○委員（相原和洋君） 携帯とその一番最初の修繕。

○委員長（白井幸吉君） ああ、修繕料、はい。建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

携帯電話につきましては、委員おっしゃるとおりですね、当初、土日、祝日のですね、漏水なり、修繕しなければいけないという連絡ということで取りあえず、取りあえずといたしましょうか、役場のほうに必ず連絡一回入ると思いますので、その役場に入った段階でその担当のほうに連絡いただくということで考えておりました。先ほどおっしゃら

れましたチラシとかですね、そういうのを使ってですね、周知できるのであれば、今後検討させていただければと思います。

あと修繕料につきましても、やはり住んでいる方もおられますし、空き家になっていればその空き家になってるところは修繕はできますけれども、やはり住んでいらっしゃる方がおられますので、すぐに対処しなければいけないというところもございますので、この辺のことを考えましてこの金額とさせていただいたというところがございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほどは失礼しました。委託料については設計これからですから、分かりました。

ただ、課長、まだ予算段階ですから。携帯電話、これ別に製本まだ終わってないと思いますんでね、ぜひ載せていただきたいと思うんですが、再度その考えがどうなのか。使えるものは使って、緊急時に起きる部分でございますんでね、役場に電話よこして、そこからまた職員に行って、それから業者に行ってって、タイムラグ考えたら、町民の方どう思われるんでしょうね。お金ここで使ってんですから。この費用対効果も考えれば、そういった部分も回せると思います。そういった考え、再度お持ちなのかどうか。もっとね、スピード感を持ってやっていただきたいと思うんで、それをまずお尋ねしておきたいと。

あと、先ほどの修繕費、住んでる方もいる、それは分かるんですけども、これの置き方についても、これが適切なのかどうか私どもは分かりかねます。修繕費、壊れたから直すから修繕費で見たんだと。3か年の実績を基にした判断だと。ある程度調査意向はしてるんじゃないのかなと思うんですよ。そういったことも多分やられて建設課の方動かれてるかと思ってるんで、ここにこれだけの数字がついたと私は判断してるんですが、その点どうなのか、再度お尋ねをしておきたいなど。今後の見通しも含め、お願いしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

携帯電話につきましては、やはり今申し上げたとおりですね、土日、祝日につきましては、取りあえず、まず直接役場のほうに連絡いただきまして、それ以降に担当のほうから各修繕とか、設備屋さんですかね、そちらのほうにお願いいたしまして、すぐに対処していただくような格好でやらせていただければと思っております。

修繕料につきましても、昨年度とかですね、3回か4回ほど補正しておりますので、その補正、この金額で足りるかと言われればどうかっていうのは何とも判断はできませんけれども、500万ほど上げさせていただきまして、先ほど申し上げましたとおり、住んでおられる方もおりますので、すぐに対処しなければいけないということもございますので、この金額とさせていただければと思っております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目木造住宅耐震調査費。（「なし」の声あり）

88ページ。

3目危険ブロック塀除去費。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 3目危険ブロック塀除去費、これは平成31年、色麻学園、半径何キロだか忘れましたが、調査して改善を要するというので14件。そして、ちなみに、31年5件、令和2年、今現在何件かまだ分かりませんが、令和3年度何件ぐらい計画を予定しているのか、まず1点。

それから、当初は15万が上限、地区に7戸、7戸合わせて15。そういう補助の上限がありますが、これがこの令和3年度の除去助成事業においても適用されるのかどうか。

単純に187万5,000円を15で割りますと、ちょっと件数と合わない点もあるので、併せて説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

危険ブロック塀除去助成事業につきましては、計画といたしまして、昨年度は、今年度ですか、令和2年度につきましては5件予定しております。来年度につきましても同じく5件を予定しております。

今回ですね、187万5,000円ということになったわけでございますけれども、これにつきましては、補助の上限額がちょっと多くなったということでございます、37万5,000円の5戸ということで187万5,000円ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 今課長から説明あったんですが、当初調査した段階で改善が14件、31年に私5件と記憶して5、5、5。三五、十五。1件増えたんじゃないかなって気はしたんですが、まずそれが1点。状況によって当初31年度の調査でステージ3が4に上がったとか、そういう類いもあるんでしょうけれども、その辺について、件数についてまず1点。

それからですね、この期間どのくらい、補助額が増額になったやの説明ですが、何年も何十年もこの事業にかかるわけにはいかないんでしょうけれども、現在、国のほうでは期間設定という内容の通知等があれば説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 建設水道課長。

○建設水道課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

平成30年に調査を行っております。委員がおっしゃられました、先ほどおっしゃられましたとおり、半径500メートル以内のブロック塀ということで、危険度3につきましては4か所、危険度2につきましては10か所、危険度1につきましては33か所というこ

とでございます。そのうち31年度に除去を行ったものですね、委員5件とおっしゃられました、4件ということになっております。31年度は4件でございます。令和2年度、今年度でございますけれども、今のところ4件ということで、合わせて8件除去しております。これにつきましては、緊急度3につきましては、除去が完了しているということでございます。危険度2につきましては10か所あるうちの6か所まだ残っていると。4か所は完了しまして、6か所残っているということでございます。

この補助の期間でございますけれども、ちょっと今手元には資料ないんですけれども、明確ないつまでという期間につきましてはまだ示されておられませんので、今後もこの事業がある限りですね、危険度2、危険度1、時間がたてばですね、危険度1も危険度2になる可能性もございますので、その辺は今後もこの事業がある限りですね、危険度2のブロック塀がなくなるというところまでやっていかなければいけないのかなということと考えております。

以上でございます。（「危険度重視して了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

5項下水道費1目下水道事業費。ありませんか。（「なし」の声あり）

では、暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時11分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

88ページ。

第9款消防費1項消防費1目非常備消防費。（「なし」の声あり）

89ページ。

2目消防施設費。（「なし」の声あり）

3目水防費。（「なし」の声あり）

90ページ。

4目災害対策費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 8節に防災会議、それから国民保護協議会というのがあるんですが、それぞれどういう内容の会議でしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 防災会議につきましては、防災計画の改正とかですね、それに関する疑義が発生したときに協議をしていただく機関ということになります。

それから、国民保護協議会につきましては、国民保護計画というものもあるんですけれ

ども、同じくこの計画の改定、改正とかですね、あったとき、あるいは、そういう疑義が発生したときに協議をしていただく会議の委員ということになっております。

どちらも条例がありまして、その条例に基づいて設置された委員ということになっております。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 疑義が発生したときということは、何もなければ行わない会議ということですね。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） そのとおりです。今のところですね、3年度では開催する予定にはしていませんが、いつどういう疑義が発生するかということもありますので、予算設定的に毎年、何もなければ1日分ということで予算化させていただいております。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 防災に関して、ちょっと議題にちゃんと当たるかどうか分からないんですけども、避難、例えば、災害があって避難所を開設して、そこに何日か泊まるというような大きな災害は色麻町ではめったに起こらないと思うんですけども、もしそういう避難所が開設されて何日か避難しなければならないとなったときは、女性の立場から必要なものとかがまずあるわけです。それから、あとは、その生活するとなると、生活するっていう視点からの避難所運営でのやっぱり女性ならではの気がつく点があると思うんですけども、こういう会議の中で女性は任命されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） ちょっと今、まだその委員を今は任命しているわけではないんですけども、ちょっと条例がですね、手元にないものですから、どういう人を委員にするかというところでは、ちょっと今、すみません。条例確認させていただきたいと思うんですが、男性とか女性とかですね、分けているわけではなくて、充て職というところがほとんどなものですから、そこに当たっている方が女性であれば女性ということにもなります。

防災会議とか国民保護計画の、防災会議というのは、その下の段階で、我々のレベルでいろんなことを協議して、ある程度のものを提案するという形になってますので、そういうところまであまりそういう会議では入ったりはしなくてですね、比較的専門的な助言をいただいたりというのが大きな役割にはなっています。どういう人たちがちょっとメンバーになっているかというところはですね、すみません、ちょっとお待ちくださいいね。すみません。

○委員長（白井幸吉君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） どういう方がメンバーになってるかということよりも、先ほど言ったように、避難所運営に当たって、ぜひ女性の視点を入れていただきたいということで、そういうところの計画を立てるときに女性に入っていたいただきたいということが質問

の眼目だったので、そういうことで質問しました。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 大体1泊とか、2泊とか、今までですと多くても2泊というような状況でございました。

さらに、この前の東日本大震災のような長期にわたるような避難が必要だとなった場合は、全くもってそのような状況にはなってしまうんですけども、大分ですね、今回の交付金を使いまして、コロナの交付金を使いまして、いろんなパーティションだったりとか、テントのような、間仕切りとかですね、そういうのも準備してますので、ある程度プライバシーの配慮にはなってるんだらうなというふうには考えられますので、その辺はですね、避難所の主担当が保健福祉課になってますので、保健師さんだったりとか、あちらは女性の多い課ということで、いろんなそういう部分では気づきがありまして、災害担当のほうにこういうのを準備したほうがいいのかですね、そういう話も当然いただいております。ですから、今後そのような長期にわたるような避難が必要になった場合の対応、特に弱者への配慮だったりとか、女性への配慮だったりとかという部分については、十分に対応しながらやっていきたいなというふうには思っております。

○委員長（白井幸吉君） ほかにございませんか。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今災害対策費でいいですね。

○委員長（白井幸吉君） はい。

○委員（工藤昭憲君） この中で、委託料並びに工事請負費ということで、防災行政無線移動系デジタル化改修工事監理業務委託料ということで、さらに防災行政無線移動系デジタル化改修工事費、合わせて4,240万今回計上されておりますけれども、過般、2月会議に、まず、この内容をまず尋ねておきます。どういうことか。

○委員長（白井幸吉君） 両方ですね。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まず、工事はですね、この前2月19日だったですか、議会を開催していただきまして、工事請負契約の締結をさせていただきました。防災行政無線のデジタル化ということで、携帯用の無線機、それをアナログからデジタルにということで、それを40基とか、あと車に積む車載機を何台とかっていうところで発注した工事で、令和2年度から3年度にかけての債務負担を設定しまして発注した工事で、今年の12月に完成するという内容の工事で、その2年度が前払い金のみの支出でございましたが、3年度は完成払いということで、残りの部分を予算化させていただいております。

それから、その工事のですね、監理ということでございますけれども、無線設備がですね、技術が必要な方の監修の下に監理をしていただくということで、その工事監理委託料としてこちら340万、こちらにつきましては、今年度と来年度と、こちら債務負担を取りまして発注をさせていただいておりますが、こちらは完成払ということで全額3年度で支払うということで、その工事が予定どおり進められているかどうかというところをしっかりと監理していただくということの委託料ということになっております。以上です。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そうしますと、今回の3,900万、それから監理委託料3,400万、これは2月会議、19日だったと思いますけれども、そのときに5,280万か何かで扶桑電通という会社が落札していたわけですが、これが今回の、前回と今回のを合わせてやっと完了するんだというふうに理解したわけですが、ただ、この前も消防団にそれぞれ配付、デジタル無線をね、配置して、役場関係各所にも置くということでありましたけれども、今回この3,900万で、前に購入した分では足りないものがあるということなんですか、内容的には。それとも、それを、この前のやつを補完するんだというふうに捉えればいいんですか。もう一度お願いします。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） この前っていう、今持っているものっていうことでよろしいですか。今持っているものがアナログなものですから。（「違う、違う、2月会議で可決されたものあったですけど、それと一緒に今回12月までに完了するわけでしょう」の声あり）債務負担ですので、債務負担で契約をしておりますので、契約は1本なんです。今年度払う分と3年度で払う分ということの年割で、3年度が3,900万ですよということになります。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第10款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

2目事務局費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 何点かお尋ねをさせていただきます。

1節報酬、今回いじめ問題調査委員会報酬5万5,000円。人数5名かな、ということ載っております。昨年度の当初ではこれは計上していなかった。途中補正組んで多分組まれたんだというのは承知しておきました。これ、今回ここに入れてきた経緯が多分あって、昨年入れ忘れだったのかどうなのか。今回はそういうこともないように入れましたということなのかどうか、まず1点お尋ねをしておきたいと思います。

2点目、7節報償費、コーディネーター等謝礼38万9,000円。前年度133万、約100万減額をしてるんですけども、この減額の理由、趣旨というんでしょうか。学校教育においてコーディネーターの立ち位置をどのように捉え、今回このような予算設定をなされたのかをお尋ねしておきたいと思います。

以上、2点、取りあえずお尋ねさせていただきます。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

初めに、いじめ問題調査委員会の報酬1万1,000円の5人分で5万5,000円予算計上しておりますが、実は前年度のこの時期にですね、令和2年度の予算のほうを御審議いただいた際にですね、やはりそのいじめ問題対策連絡協議会を開催し、また学校のですね、

いじめの状況については、やはり調査委員会の委員の方々にも状況をやはり把握していただく必要があるだろうということで、議員のほうからですね、御助言をいただきましたので、その年の3月の最終の臨時議会の中で令和2年度の問題調査委員会の報酬のほうは予算のほうを計上させていただいたという経緯がございました。令和3年度に起きましたは、当初の段階からですね、調査委員会のほうの報酬のほうを予算化させていただいて、適切な時期にですね、いじめの状況について調査委員会の委員の皆様方に色麻の状況について報告をし、また、指導、助言をいただくということで考えております。

それから、7節報償費のですね、コーディネーター等謝礼でございますが、こちらについては、いわゆる本町でいうところのかっぱ塾、放課後の学習講座でございますが、実は令和2年度、前年度まではですね、補助事業ということで進めておったのですが、令和3年度からは単独事業ということですので、これまでは小中年間50回から60回ほど、6月から12月まで、6月から2月までというようなことですね、開催しておりましたが、単独事業ということになりましたので、短期集中型の10回コースの小学生のみの事業ということで令和3年度については考えておりましたので、報償費の減額については以上のような理由でございます。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 報酬については理解させていただきました。

コーディネーターについては、県の補助金関係でやられてたっていうのは承知しております。今回町の単独で約40万、38万9,000円かな、10回の事業形態ということになるんですけども、この10回の中、50回やってきたものをこの10回でこなすということになると、内容が相当濃くなるのかなと。38万9,000円でどういった人数を想定して、どういった事業内容をやられるのか。10回のコースとして対象を含め、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

現時点で考えておりますのは、本年度もですね、コロナ禍ということもありましたので、ある程度人数限定した中での本年度は開催となりまして、令和2年度においても30人程度の小学生の参加者の中でやっておりました。令和3年度もですね、短期集中型の10回コースということで、学年も絞り込みまして、3年生から6年生までというようなことで現時点では考えておりましたし、内容についてもですね、国語、算数、この2教科に絞って開催しようっていうことで考えておったところでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにもございませんか。（「なし」の声あり）

ずっと進んで、94ページ。

3目奨学事業運営費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これについては、1節の報酬及び8節の旅費等々と両方でちょっとお尋ねをしたいと。

まず初めに、奨学事業運営委員会委員なる方はどういった方々がなられてるのかお尋ねをしておきたいと。これ両方同じ委員の方々だと思うんですが、報酬は6名、費用弁償については7名、この違いは何なのかをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

まず、こちらの奨学事業運営委員会の構成委員でございますが、こちらは教育関係団体、それから区長会などですね、町内の関係機関団体と学識経験者によって構成されております。委員につきましては、現在7人の委員でございますが、そのうちのお一人が校長先生でございますので、人数としては7人なんですけれども、校長先生のほうは報酬がございませんので、委員の出席費用弁償のみということで、報酬のほうは6人、費用弁償の部分は7人分ということでの計上とさせていただきます。

以上でございます。（「了解しました」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

4目児童生徒送迎事業費。（「なし」の声あり）

95ページ。

2項色麻小学校費 1目学校管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 学校管理費、11節役務費、これ中学校費と併せてちょっとお尋ねをしたいと思います。今回電話料59万6,000円、小学校。中学校についても役務費、ここが63万1,000円。どちらも倍以上の数字に今なられていると思うんですが、これの上だった理由、根拠、上げる理由の根拠っていうんですか、上がったっていうより、上げる理由の根拠をまずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 相原委員、同じ目ならいいんだけど、項か、項ならいいんですが、項が第2項、第3項なんで。

○委員（相原和洋君） ああ、別だっていう。

○委員長（白井幸吉君） うん。だから、まずもって第2項。

○委員（相原和洋君） 小学校だけでいい。

○委員長（白井幸吉君） はい。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

色麻小学校費の学校管理費の中での役務費でございますけれども、こちらはですね、令和3年度におきまして、携帯通信装置のモバイルルーターをですね、50台分ということで26万9,500円をこの中で、役務費の中ですね、予算のほうを計上しているというような状況でございます。すみません。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

ただいま申し上げました50台というのが、小学校管理費の中の50台分ということでございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。よろしいですね、はい。ほかございませんか。（「なし」の声あり）

97ページ。

2目教育振興費。（「なし」の声あり）

98ページ。

第3項色麻中学校費 1目学校管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） すみません。先ほど委員長に指摘を受けましたので、こちらも学校管理費、11節役務費、電話料。同じくこれもモバイルルーターだと思うんですが、台数が何台なのか、まずお尋ねしておきたいと。

あと、12節委託料。委託料について、この中に庭木管理委託料なるものがございます。多分学園の松の木が主体になっていると思うんですが、なぜ中学校費のここに委託料としてつけられたのか。小学校は関係ないのか。その趣旨は何なのかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

まず、中学校管理費の役務費でございますが、こちらはモバイルルーター50台分ということで26万9,500円の電話料ということになります。

それから、委託料の中の庭木管理委託料でございますが、こちらは委員お見込みのとおりですね、松13本の剪定の委託料ということになりますが、松の小学校費、まあ小学校費と中学校費ということで学園はあるんですが、松のほうは主にテニスコートの部分とですね、校舎の部分ということで、一応今回というか、中学校費という中で計上させていただいているというようなことで御理解よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） モバイルルーター、中学校の学校管理費、50台って今言われたと思うんですが、前に戻ると委員長怒られますけど、小学校費でも50台ということで聞き及んでおります。同じ台数で金額の違いが約4万近くあるんですけど、その違いって何なんでしょうか。もう少しお示し方お願ひしたいなと思います。

あと、先ほどの委託料、課長いわく、今回は学校管理費、中学校費のほうにつけてると。小学校と合わせ、そこいらの緩和がしてここに出てきていると思うんですが、同じ学園としての今後のそこの管理費の在り方を含め、今後このまま、また中学校費ということでやっていくのか、予測も含めお願ひしておきたいなと思います。

○委員長（白井幸吉君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

松のほうは、主に中学校側のほうにあるものですから、中学校で今後も引き続き予算のほうは計上させていただきたいということでお願ひいたします。

それから、モバイルルーターの金額についてはですね、小中ともそれぞれ50台分ですが、26万9,500円ということで同額を中学校と小学校のほうに計上させてもらっている

というような状況でございます。

- 委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

100ページ。

2目教育振興費。（「なし」の声あり）

101ページ。

4項幼稚園費 1目色麻幼稚園費。（「なし」の声あり）

ずっと進みます。

103ページ。

2目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）

5項社会教育費 1目社会教育総務費。5番河野 諭委員。

- 委員（河野 諭君） では、18節の負担金補助金及び交付金で町文化協会、町婦人会、町子ども会育成会、しかまっ子地域活動推進協議会がありますが、今年度減額なっておりますが、重大な何かがあると思いますので、答弁をお願いします。

- 委員長（白井幸吉君） 社会教育課長。

- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 河野委員にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、社会教育部分の補助団体のみならずですね、町の補助団体の審議会が昨年12月17日に行われました。減額になったのではないかということなんですが、公民館事業もそうでしたが、このコロナ禍の中、各種団体の皆様も事業の遂行ができなかったということで、新年度、令和3年度に繰り越す額の見込みが多いということで減額になります。昨年度と比較して、当初のスタートの当初予算、各団体につきましては、この金額は減額になっておりますけれども、ほぼ同じ額ということになっておりますので、コロナ禍の事業実施ができなかったということになります。

以上でございます。（「了解です」の声あり）

- 委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございせんか。2番佐藤 忍委員。

- 委員（佐藤 忍君） ちょっと今の河野委員の質問にちょっと関連してですが、余ってる分があると。それプラス今回のこの予算。それプラスした予算の額で3年度十分のかなということをお聞きしたいです。というのは、私も町の子どもの会の役員やってるときに、30万の予算を15万にされて大変苦労した経緯もございせん。

それから、下のしかまっ子地域活動ですか、この中で行ってるこどものまの参加者の参加費ですね、これも当初よりも倍以上に値上がりしてると聞きますので、果たしてこの予算で十分足りてるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

- 委員長（白井幸吉君） 社会教育課長。

- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 佐藤委員にお答え申し上げます。

減額になった分、その事業の遂行に当たっては、各種団体計画を立てて、その予算の範

囲内で遂行していくわけですが、やはりその団体を運営する会長さんなり、その他委員の皆様については、もう少しっていう声があるとは思いますが、ある程度今後ですね、受益者負担という部分も出てくるのかなということありますので、この情勢に合わせた当初予算の、そして、各団体においては事業の見直しなりをしていただいでですね、遂行していただければというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目公民館費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 公民館費、7節報償費、結婚支援事業協力員等謝礼49万4,000円、13節使用料及び賃借料、同じく結婚支援事業施設使用料12万円、あと18節、こちらについては補助金、地域コミュニティ推進事業78万、この3件についてお尋ねをちょっとしておきたいと思えます。

まず初めに、報償費、この謝礼、今現時点、前に6名と聞いた記憶あるんですが、現時点何名なのか。それと併せて、今年度の活動計画はどうなっているのかをまずお尋ねしておきたいと思えます。

12節のこちらの使用料、こちらについて、今年度同じく事業計画等についてお尋ねをしておきたいと。

18節の補助金、これについても、今回、今年度コロナ禍でこの事業を具体的にどういった形で実施できるような実施計画を立ててるのか。

3点、まずお尋ねしときます。

○委員長（白井幸吉君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 3番相原委員にお答えいたします。

まず、結婚支援関係でございます。結婚支援の報償費の中の結婚支援事業の協力員に対する謝礼ということで49万4,000円。現在委員のメンバー数ですが、5名いらっしゃいます。昨年と同じ。新年度につきましても、3月の第1週の土曜日に会議を開きましたが、継続でお願い、了承いただきました。その支援をしていく中で、前年度の予算のときにもお話ししたかと思うんですが、登録者がまずあまり多うございせんでした。現在の状況でございますが、男性が新規登録者現在15名、すみません、新規じゃないので、登録者が2月末で15名、女性が3名の18名となっております。その後、1年間のその支援員の方々が訪問をして、そういった情報を集めたのが42件ございます。支援数がこれで足りるのかとなると、実際当たっている支援員の方々の御意見を聞きながら増やすかということになるんですが、新年度1名分の増えることを想定して、そのお話はまだ出てませんけども、そのお話が出た際に対応したいという思いでございますので、現在5名分でございますけども、報償費49万5,000円計上させていただいております。

それから、13節の使用料及び賃借料でございます。結婚支援事業施設使用料12万。これにつきましては、今年度、令和2年度同様の額を計上させていただいております。多くは主にリンゴ狩りのツアーの施設使用料、それから3月実施したかった事業がですね、1件ありましたけども、その施設の使用料は令和2年度で考えておりました。令和3年度の新規の予算の考え方としましては、今年度同様、リンゴ狩りツアーを考えております。それから、イベント的なものについては小規模になると思うんですが、小規模のイベントを数回開催したいというふうに考えております。

もう一問目、18節負担金補助金及び交付金の補助金、地域コミュニティ推進事業でございます。令和2年度、今年度ございましたが、3地区の御利用をいただいております。また、利用はできなかつたんですが、他の2地区だったように記憶しておりますけども、その事業の詳細について相談を受けてございます。コロナ禍で事業実施はできませんでしたが、今後ですね、地域のコミュニティー、いろんな場所でこのコミュニティーが大事だということが出てきてますけども、社会教育課の公民館の部分については、この地域コミュニティ推進事業を各区長さんを中心にですね、御利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

- 委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 丁寧な答弁ありがとうございます。

今現状5名、報償費のほうから入りますけども、5名。単純に計算すると1人10万円。登録数が2月末で男女合わせて18名。相談件数が42件あったと。それで、今年度なんですけど、それを基にしてこの登録者数を増やす形にするんだろうと思われるんですが、目標数値、課長の考えてる数値、それをどのように増やすと数値をもって目標を立てるのか、それに対する対策をどのように相談員に図っていかれるのか、その点をまずそこはお尋ねしておきたいなと思います。

先ほど、あと13節の使用料、昨年リンゴ狩り、イベント2回予定してたけどできなかった、コロナ禍。まだ今現時点コロナ禍ですよ。リンゴ狩りを考えてると、イベントも数回。これをどのような形で進めていくのか、予定としての計画はどのように立ててるのか、その点をお尋ねしておきたいかなと。対策も含め。

あと3点目のコミュニティ推進事業、これ町長の肝煎りの事業で去年出させてもらったやつみたいですが、これもコロナ禍の中で今年推進、これから進めていく上で計画を多分課長のほうでは考えられているということで思っておるんですが、どのようにこれを区長さん方に告知しながら、幅広い地区に、皆さんにお示しをしていくような形で実施できる計画を立ててるのかお尋ねしておきます。

- 委員長（白井幸吉君） 公民館長。
- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 相原委員にお答え申し上げます。

まず初めに、結婚支援関係の協力金謝礼の関係でございます。現在登録者が男女合わ

せて18名いらっしゃいます。それから、支援員が各個人でお持ちになってる情報なり、そういった方々との情報を共有するための情報が42件ございます。実際に訪問で得た情報を、今登録されている方々に御紹介をするということで、コロナ禍で何もできないのではなくてですね、対個人個人の支援に今努めていると。主に登録いただいている方に対して支援員情報を、どうですかと、こういった方いらっしゃいます、どうですかという活動にしております。最終的なその目標の指標でございますが、なかなかこの指標的な、こういったようにお示しすればいいのかちょっと、今ちょっと出てきませんけども、今後もその登録をいただいている方々の新規登録者を獲得するべく、支援員の情報を共有してですね、支援に当たると。それが結果的にいい方向に、最終的には御成婚なればそれが結果と思いますが、現段階では支援の充実を図るといふふうに考えてございます。

13節の使用料及び賃借料の支援員事業の施設使用料。これも先ほどお話ししましたが、コロナ禍でというお話をさせていただきました。今後はその対面での事業なりがある程度制約されていくわけですけども、支援員の会議などのお話を聞いておりますと、インターネットを通じた、何つうんだろうね、1対1の、何ていうんですかね、今でいうオンライン、申し訳ございません、オンラインの形式で行ってとか、あと、大きなイベントでお二人ともマッチングしたり、男性のほうはマッチングしなかったりとあるんですが、最終的にマッチングした際の情報も最終アンケートで取りますので、そういったイベントに参加していただいた方々を対象にですね、少人数でコロナの感染も十分に考慮したですね、イベントを考えてございます。

それから、18節負担金補助金及び交付金、補助金、地域コミュニティ推進事業でございますが、新年度各地区の区長さん方を対象にさせていただきますと、それに、あと主に協力いただける方に対しまして、実施要綱の詳細なる御説明なりですね、今年度年度初めにしたかったんですが、なかなかできなかった。おいでいただいた区長さんのほうには説明はできましたけれども、新年度丁寧な御説明ができるようにですね、チラシなり、要綱なり、分かりやすくですね、説明できるように準備したいというふうに思います。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長にお尋ねしたいんですけども、今現時点18名登録なされてる方がいると思うんですよ。今回この支援協力員に49万4,000円、約50万のお金を使って事業するというのでございますので、例えば、この方々が年間にどれだけのマッチング回数を設けながら進めていくのかなということなんかも考えていらっしゃるのかなと思ったんで、そういうことを計画事業でどう立ててんのかなということでお尋ねしてたんですよ。いま一度お尋ねして、この5名の支援員が18名の登録者に対して、こういった形でアプローチをしながらマッチング等の回数を増やしつつ、成約にもっていけるように努力なされるのか、させるように課長は進めていくのか、その事業計画を再度お尋ねしときたいと思われま。

あと、先ほど12節の使用料、昨今の御時世柄、なかなか対面は厳しいというお話承り

ました。私もそう思います。ここでオンラインを活用してやられると。なるほど。ただ、私のような人見知りする人間が、どのようにして対面式じゃないこういうウェブでやられるのか、そのサポートも多分こういった部分、使用料に加算してくるのかなと思うんですけど、そういった部分はどのように考えてるのかお尋ねしておきたい。

あと、18節の補助金についても、去年は3地区、2地区は相談。課長言うとおりの、広くお示ししてあるということは分かるんです。ただ、やっぱりこれだけのお金を皆さんに活用していただきたいということだと思われるので、目標的に今年度はこれだけの地区、最低考えてますよというのは多分あると思うんですよ。そのあたりを力強くお示しいただければなと思うので、再度御質問しておきます。

○委員長（白井幸吉君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

それでは、支援員の関係でございますが、支援員の情報、訪問なりしていただいて得た情報も42件ございます。必ずしも、その支援の情報を基に現在行っているのは、職員の方、担当がいるんですけども、担当者のほうでマッチングの段取りっていうんですかね、それから、支援員の中から数名の方の協力もいただいて、そういった動きをしているということになります。

それから、それで、先ほどお話ししましたオンライン、手法を変えて、コロナ禍で手法を変えてオンラインを進めていきたいというふうに、現段階ではそこにどのぐらいの、その方々に対して助成をするのかっていうのは、新年度予算には盛り込んでございません。なるべくそういった環境も今後整備はしていかなきゃないと考えておりますけども、そういった個人的に引っ込み思案な、引っ込み思案っていったらどうか分かんないですけども、なかなかそこに踏み込めない方々に対しては、やはり支援員の方々なりの研修なり、助言をいただいてですね、そういったオンラインの活用ができるように、これもまた支援をしていくという考えでございます。

最後に、地域コミュニティ推進事業の目標ということでございますが、あくまでも私、担当課として申しさせていただけます。地域コミュニティー、1地区でも、2地区でもですね、多くの地区で取り組んでいただきたいと。今回は3地区御利用いただきました。御相談いただいた地区、2地区もでございます。新年度については、この御相談いただいた2地区も含めてですね、ぜひ御利用いただくようにお話をしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後3時59分 休憩

午後4時06分 再開

○委員長（白井幸吉君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、議案審議を続けます。

107ページ。

3目コミュニティセンター管理費。（「なし」の声あり）

4目文化財保護費。（「なし」の声あり）

108ページ。

6項保健体育費1目保健体育総務費。（「なし」の声あり）

109ページ。

2目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

3目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

110ページ。

4目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5目学校給食センター管理費。（「なし」の声あり）

112ページ。

第11款災害復旧費1項公共土木災害復旧費1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

第12款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第13款諸支出金1項基金費1目基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款項目以外ではほかに質疑ありませんか。6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） それでは、歳出の中で節の部分ですね、この関係で、ページ数5ページに人件費関係で報酬、給料、職員手当等、共済費、ここにまとめてありますが、2点について質問します。

まず1点は、会計年度任用職員、これは令和2年から実施されていますが、任用形態による人数、フルタイム何名、パートタイム何名、社会保険料等を含めた報酬部分が何名、それを受けて令和3年度は会計年度任用職員、フルタイムの方が何名、パートタイムの方が何名、さらには令和2年度、同じく給料、報酬、社保を含んだ金額、それについての説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 令和3年度の会計年度任用職員、フルタイムが2人、それからそれ以外が84人ということになります。（「すみません、令和何年ですか、それ」の声あり）3年です。令和2年につきましては、2人がフルタイムで、それ以外が80名、

合わせて82名ということになります。

会計年度任用職員の人件費というところで、当初予算ベースでの比較になりますけども、令和2年度が社会保険料まで含めると1億8,470万、令和3年度が2億1,174万。これにですね、共済費が、フルタイムの2人の分の共済組合負担金がちょっと入るんですけど、その金額が132万5,000円プラスということになります。130万ほどプラスになるということになります。

以上でよろしかったですか。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ただいま令和2年と令和3年度の会計年度任用職員の人数並びに給料、報酬、共済ですか、社保関係で説明いただいたんですが、これについての財源はどのようになっているのか説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 一部ですね、いろんな交付金を使ったりというのもあるかと思いますが、ほぼ一般財源という捉え方でよろしいんだろうというふうに思われます。ただ、会計年度任用職員制度が始まった今年度から、期末手当につきましては、交付税の需要のほうに算入されているということになります。

以上です。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 制度そのものは従来の雇用形態を統一的な見解でまとめたということで、それなりに評価はあるんですが、当初よりこの会計年度任用職員については、国のほうの補助ですか、それが制度としては、形としては立派ですが、なかなか財源的な面でフォローしてくれない旨の状況下にあると思われます。

それで、なおですね、本来であれば充実を図って会計年度職員ですね、先ほどの課長の説明ですと、令和2年度よりも3年度増えていますが、これとリンクさせて、私第二の質問としてですね、一般職員の方が、この説明書114ページ、ここに前年度の一般職員の方が99名、本年度106名、7名の方が増員になっているわけです。114ページにね。それで定数管理上は問題がないんでしょうけれども、やはりですね、この会計年度任用職員と、人件費ですから、一般職員との兼ね合い、整合性も大事ではないかなと思われまます。本来であれば、一般職員の方充実を図れば、大変失礼ですが、補助的な形ということで会計年度の職員が減になる、そのような方向でいかないと、いろんな形で給料体系を適用しますと、会計年度職員の給料、これはますます増加するのではないかと私は危惧しています。企業でもよく言われるのは労働分配です。限界利益に対する労働者の賃金っていう形ではありますが、役場ですから、企業ではありませんが、やはり人件費ですね、その辺を今後どのようにコントロールしていくのか。この令和3年度、2年度から実施されました会計年度を継続していく上で考えているのか、説明を求めます。

○委員長（白井幸吉君） 副町長だね。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） まずですね、4名増えたという部分につきましては、総括質

疑であったときにお話ししましたが、3年度から新たに教育主事の先生、それから障害の方の雇用ということで、これ新たに発生したものであります。それから、お二人につきましては産休、育休の代替ということで、保育士と栄養士という方が入っていただいております。そのほか障害者1名ということで、5名ほど多くなつて、1名あと減ったりしてるところもあるんですけども、実質伸びた部分、会計年度任用職員で伸びた部分っていうのはそこになります。

それから、一般の職員が7名ほど予算上は伸びているんですけども、これはあくまで1月1日現在の配置に基づく予算ということで、現実にはですね、4月1日、両年度、2年度の4月1日と3年度の4月1日を比べてみますとですね、任期付職員と再任用のフルタイムの職員、これらの人をそのまま2年の4月と3年の4月で見ますと、2年の4月が115名、3年の4月が113名ということで2人ほど減っています。減る予定ですかね、予定という、3年の4月1日予定ということになりますか、予定です。そこに加えて、再任用の短時間が伸びているというお話をさせていただきましたが、そういう部分を含めると、職員の最終的な数としましてはどちらも120、120という予定になります。予算上は別ですよ、実の話ですから。ですから、具体的には、先ほど言われた新たな人の分が伸びているということで、特にその職員も、もともといる職員も増える、会計年度任用職員も増えるっていうことではなくて、そういう流れの中で4人多くなったと、会計年度任用職員が多くなったというふうになっています。

いろんな意味で、今定数が120という中で、115とか113でずっとやってはきているんですが、今後ですね、まだ国会のほうは通ってませんけれども、定年延長が段階的にされる見込みもありますので、そういう分も含めてこの人事管理っていうのはしていかなくちゃならないっていうふうには思われるんですけども、ただ、いろんな意味で、一人一人が受け持つ業務量が相当増えているっていうのも、これは確かでございます。そういう中で、120という定数に対して115前後をですね、ずっとこう維持して、恐らく町長、副町長が考えて、そういう維持しながらその採用なんかをしているんだろうと思うんですけども、なかなかそういう中で時間外の数も多くなってきていますし、それから、働き方改革という部分でも、いろんな制度の部分でも制約が出てきたりしている中で、今回のこの人数が多いかって言われれば、決してそうではないんだろうというふうに考えられます。ですからですね、引き続き、今現在持っている計画の中でも、それらを精査しながら採用計画を含めて人事管理というものをやっていくという流れになります。

そういう中で、その人件費がどんと上がらないようにということを当然意識しながらですね、財政運営をしていくということも当然のことになりますので、その辺はなかなか何とも、職員足りてるのかということになりますと、その会計年度任用職員じゃなくて正職員でっていうことになれば、そのどっちかが増えてどっちかが減ることになりますけれども、相対的な人数にすればそうそう変わらないんだろうなというふうには推計はしているところがございます。このような感覚、考えの中で予算はつくって

くんですが、どうしてもこれ1月1日現在の配置で予算つくってしまいますので、予算だけ見ますとそういう部分が見えてしまうんですけれども、現実的にはそのような状況であるということを御理解賜ればなというふうに思います。

副町長、補足があれば。

○委員長（白井幸吉君） 6番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 今総務課長から詳細な説明。ただですね、今内容、実態、現実、それを説明していただいたんですが、我々与えられた資料の中では、このデータを基にいろいろな形で考えたりしているわけですよ。そういう裏の資料等があればまた別ですが、ただ、基本的、根本的にはですね、職員いじめじゃないんですけど、給料減らすとか云々じゃなくて、やはり雇う以上、雇用する以上、財源ですね、その裏づけを今後やっていかないと大変ではないかというのが一番なんです。そのためにも、業務量が増えて云々ということは今説明ありましたが、それはそれとして、やはり、この前も私言いましたが、おのおの精いっぱいやっているんでしょうけれども、そうでないとこれから人件費大変ではないかなと私は思われます。

それで、併せて、事前に総務課長、私の意図を酌んで説明したかどうか分かりませんが、一般、ここの114ページで管理職の皆さん、管理職手当復元して戻っていますけれども、時間外が、あくまでも私の与えられた資料からしますと、比較で700万増なってますよね。私は単純ですから、一般職員が7名増えて、新しい7名の人が700万を7で割って100万くらいずつ残業もらうのかなと思ったんですが、そういう解釈は成り立たないので分かるんですが、ただですね、この残業手当云々、業務云々もあるんですが、やはりそこはもう少し行政改革等をいろんな角度から踏まえて、最低限職員、一般職並びに会計年度職員の人件費、それは確保するように努力すべきではないかなと思われませんが、その点について、説明を副町長に求めます。

○委員長（白井幸吉君） まず、総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 時間外手当につきましてはですね、3年度、選挙2つほどございますので、その部分でどんとちょっと伸びています。まず、700万全部ではないんですけれども、相当数の時間外手当として伸びているということで御理解賜りたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 小川委員にお答えいたします。

人権費と職員数等々のことについての今後の人事管理ということですが、基本的には、先ほど総務課長が語る説明した内容で、1月1日、この予算書上はですね、1月1日現在を基準にということですが、ただ、考え方とすれば、小川委員がお話しされたようにですね、今後職員の定年制もいずれ伸びてくるという段階で、段階的に伸びていくわけですが、その間、再任用職員も短時間勤務ということで、年金支給と併せて年数が伸びていくということで、全体的な職員数、その一般職と再任用のフルタイム、短時間職員数というのは伸びていくことになります。当然、それと併せて、やはり将来の

人件費を抑えるという意味合いにおいては、やはり会計年度職員についても、その都度その都度管理をしていかなければならないのかなというふうに思います。いずれ、再任用職員が増えていく中においては、会計年度職員、町の全体的な人事管理からいえば、少なくせざるを得ない時期が当然来るのかなという思いをしております。（「了解」の声あり）

○委員長（白井幸吉君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町一般会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第2 議案第27号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

○委員長（白井幸吉君） 日程第2、議案第27号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い質疑を行います。

歳入から入ります。

147ページをお開きください。

歳入。

第1款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第2款寄附金1項寄附金1目教育費寄附金。（「なし」の声あり）

第3款繰入金1項基金繰入金1目奨学資金貸付基金繰入金。（「なし」の声あり）

第4款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項返還金1目返還金。（「なし」の声あり）

148ページ。

第5款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

款項目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

149ページをお開きください。

歳出。

第1款積立金1項積立金1目積立金。（「なし」の声あり）

第2款貸与事業費1項貸与事業費1目貸与事業費。（「なし」の声あり）

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款項目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第3 議案第28号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

○委員長（白井幸吉君） 日程第3、議案第28号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い質疑を行います。

歳入から入ります。

152ページをお開きください。

歳入。

第1款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

第2款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

第3款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

款項目以外ではほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

153ページをお開きください。

歳出。

第1款公債費1項公債費1目元金。（「なし」の声あり）

2目利子。（「なし」の声あり）

第2款諸支出金1項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

第3款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款項目以外ではほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

日程第4 議案第29号 令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（白井幸吉君） 日程第4、議案第29号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

これより、事項別明細書に従い質疑を行います。

歳入から入ります。

165ページをお開きください。

歳入。

第1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等国民健康保険税。（「なし」の声あり）

166ページ。

第2款使用料及び手数料1項手数料1目督促手数料。（「なし」の声あり）

第3款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金。（「なし」の声あり）

第4款県支出金1項県補助金1目保険給付費等交付金。（「なし」の声あり）

167ページ。

第5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

第6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

第7款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

168ページ。

第8款諸収入1項預金利子1目預金利子。（「なし」の声あり）

2項雑入1目一般被保険者第三者納付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等第三者納付金。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者返納金。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等返納金。（「なし」の声あり）

5目雑入。（「なし」の声あり）

3項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

款項目以外ではほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

170ページをお開きください。

歳出。

第1款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

2目団体負担金。（「なし」の声あり）

2項徴税费1目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

2目納税奨励費。11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） 前年度と比較して20万の減ということなんですが、内容をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） 納税奨励費、前年度100万に対して今年度80万ということで20万の減としております。こちらにつきましては、年々納税貯蓄組合数の組合数が減ってきております。一部解散により減ってきているところもあります。さらには、納税組合員の方におきましても、口座振替に変えている方も数名おりますので、その関係上積算をしまして80万としております。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 11番山田康雄委員。

○委員（山田康雄君） じゃあ、ちなみに納税組合組織してる個数ですか、納税組合の数、私は個人的には口座から引かれておりますけれども、今言った20万の減というのはそう

いう組織がだんだん減ってきたということですので、その納税組合組織してる数はどれぐらいあるんですか。

○委員長（白井幸吉君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（遠藤 洋君） お答えいたします。

今現在ですと28組合になります。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかございませんか。（「なし」の声あり）

3項運営協議会費 1目運営協議会費。（「なし」の声あり）

172ページ。

4項趣旨普及費 1目趣旨普及費。（「なし」の声あり）

第2款保険給付費 1項療養諸費 1目一般被保険者療養給付費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等療養給付費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等療養費。（「なし」の声あり）

5目審査支払手数料。（「なし」の声あり）

2項高額療養費 1目一般被保険者高額療養費。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等高額療養費。（「なし」の声あり）

3目一般被保険者高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

4目退職被保険者等高額介護合算療養費。（「なし」の声あり）

3項移送費 1目一般被保険者移送費。（「なし」の声あり）

174ページ。

2目退職被保険者等移送費。（「なし」の声あり）

4項出産育児諸費 1目出産育児一時金。（「なし」の声あり）

5項葬祭諸費 1目葬祭給付費。（「なし」の声あり）

第3款国民健康保険事業費納付金 1項医療給付費分 1目一般被保険者医療給付費分。

（「なし」の声あり）

175ページ。

2項後期高齢者支援金等分 1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。（「なし」の声あり）

3項介護納付金分 1目介護納付金分。（「なし」の声あり）

第4款共同事業拠出金 1項共同事業拠出金 1目その他共同事業拠出金。（「なし」の声あり）

第5款保健事業費 1項特定健康診査等事業費 1目特定健康診査等事業費。（「なし」の声あり）

176ページ。

2項保健事業費 1目疾病予防費。 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 委員長も連続だと疲れると思いますので、少し休んでいただきま

すように。

委託料の中で、柔道整復施術療養適正化業務委託料とあります。まあ12万2,000円、金額は大したことありません。昨年度比べても8,000円ぐらいしかって違いません。ただ、この柔道整復施術療養業務委託料っていうんだったら分かるんですけども、ここに適正化というふうに入ってくると、何かクエスチョンがつくんですよね。普通にこの適正化というのをなくして、ここに記載されていれば済むんですけども、まず、この適正化という業務の内容、どこに委託しているのか、今まで、今年も同じだと思いますけれども、どこに委託する予定なのかと言えればいいんですか、その2点まずお尋ねします。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答え申し上げます。

柔道整復療養費支給の申請書の内容の点検をですね、県に委託しているという事業でございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 県に委託しているんだということでもありますけれども、それでは、この適正化という文字、この3文字あるんですけども、なぜこの適正化という文字を使ってここに説明をなさっているのか。冒頭に申しましたように、何かこの適正化という言い方をしますと、この柔道整復施術療養というのが何かやましいことをしているのかなど、そんなふうに取りられるんですよ、適正化っていうと何か。私だけがそう思うのかどうか知りませんが、だから、この適正化という文字、文言を使っている理由は何なのか、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答えいたします。

この適正化という言葉なんですけど、なぜ入っているのかというのはちょっと分かりません。ただ、やはり柔道整復の場合ですね、医療的な判断が必要だっていうところがもしかしたらこの適正化という部分が入っている理由なのかもしれないんですけど、ちょっと正式にはですね、存じ上げません。大変申し訳ありませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（白井幸吉君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 分からないということであれば、それは致し方ありませんね。もし可能であれば、後日調べてもらって教えて、個人的に教えていただければありがたいなと思えます。

そういう中で、この柔道整復施術療養適正化業務ということで県に委託しているというのは、これに該当する治療を受けている方が色麻にも相当数いるというふうに理解しますけれども、その場合、1件当たり、業務委託ですから、全体を委託しているのか、1件1件委託しているのか。何を基にこの12万2,000円というのが積算根拠になってん

のか、もし分かればお知らせ願いたいと思います。

ちなみに、たしか平成30年ぐらいからこの文字が出てるんですよね、たしかね。だからその前はなかったような記憶するんです。だから、ここ四、五年ぐらいなのかなというふうに思ってるもんですから、何か、1件当たりなのか、それとも全体で委託しているのか。また、何を基にこの12万2,000円、積算根拠教えていただければと思います。

○委員長（白井幸吉君） 町民生活課長。

○町民生活課長（井上勝美君） お答えいたします。

ただいま工藤委員により質問の中にもございましたが、平成30年度から実施しているものでございます。こちらはですね、県全体で7,240万2,000円という見込額に対しまして、負担割合であります本町分が0.502%になりますので、これを掛けまして36万3,458円と。これをですね、3年の平均ということで3で割りますと大体12万1,151円という形になりますので、歳出ですので千円繰り上げまして12万2,000円という形で積算したところでございます。

以上でございます。

○委員長（白井幸吉君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

177ページ。

第6款基金積立金1項基金積立金1目財政調整基金積立金。（「なし」の声あり）

第7款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金。（「なし」の声あり）

2目退職被保険者等保険税還付金。（「なし」の声あり）

3目国庫支出金還付金。（「なし」の声あり）

4目県支出金還付金。（「なし」の声あり）

5目療養給付費交付金還付金。（「なし」の声あり）

2項繰出金1目他会計繰出金。（「なし」の声あり）

178ページ。

第8款予備費1項予備費1目予備費。（「なし」の声あり）

款項目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって、令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算の質疑による審査を終了いたします。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白井幸吉君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。
御苦労さまでございました。

午後 4 時 4 5 分 延会
